

3月4日（火曜日）

第3日目

---

---

平成20年3月4日（火曜日）

---

### 議事日程第3号

平成20年3月4日（火曜日）

開 議 午前10時

第1 一般質問

質 問

応 答

第2 議案等の付託

散 会

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

1. 藤 原 明 君

(1) 大館市の防災計画について

- ・ 防災に対する備えはどのようになっているか
  - ア 食糧・物資の備蓄量はどうか
  - イ 情報収集と伝達体制の整備はどうか
  - ウ 他市町との連絡と応援体制はどうか
  - エ 初動体制の確立と参集基準はどうか
  - オ 防災計画に定期的修正を加えているか
  - カ 風水害ハザードマップの作成状況はどうなっているか

(2) 火災予防対策について

- ① 住宅用火災警報器の普及を早期に推進する対策を
- ② 防火座談会は全町内で実施すべき

(3) 大館市の学校給食について

- ・ 完全米飯給食を将来的に導入していく考えはないか

(4) 旧比内町役場跡地について

- ① 扇田商店街活性化のため、駐車場として常時開放を希望する
- ② 今後の利用計画をどう考えているか

(5) 高校卒業予定者の就職状況について

- ① 就職支援について、各高校との連携は構築されているか
- ② 就職浪人はいないか

## 2. 笹島愛子君

- (1) 地方財政健全化法で市の財政はどうなるのか。また、市民への影響はどんな部分にあらわれるのか
- (2) 消防の広域化問題について
  - ・ 消防庁の「消防広域化」推進、これは地域の消防力を低下させる危険がある
- (3) 産科医師不足問題について
  - ① 医師の過重負担を軽減するためにも、まず看護師や助産師などをふやすことについて
  - ② 里帰り出産を受け入れる体制も急ぐべき
- (4) 生活道路などのきめ細かな見回りや除雪の対応について
- (5) 全国一斉学力テストについて
  - ① 昨年の結果はどのように生かされたのか
  - ② 準備から100億円近くもかけたこのテストにことしは不参加を表明すべき
  - ③ テストに追われ、親は本来の勉強に不安を抱いている
- (6) 長生きを否定するような後期高齢者医療制度の中止・撤回や見直しを求める意見書が512議会で採択されている。本県広域議会としても国に中止を求めること
- (7) ボイラー爆発事故について、一点の曇りもなく解明すること
- (8) 福祉施設や農業者、特に冬場の野菜・花卉等への燃料費の助成を国や県とも連携しながら行うこと

## 3. 田中耕太郎君

- (1) 既存住宅への火災報知器の普及拡大について
  - ・ 火災予防条例をどう運用し、義務づけに作用させていくのか
- (2) 給食施設における中国製食品の使用と地産地消について
  - ・ 給食費について、中国産食材の使用を中止した場合も含め、値上げへのはね返りはないのか

## 4. 桜庭成久君

- (1) 滞納債権の回収について
  - ① サービスは高く、負担は低くという理想論を具現化するためにも回収強化を図っていただきたい
  - ② 不良債権（滞納債権）を発生させないこと。発生した不良債権は額の小さいうちに回収を図ること、これが債権回収の原点・原則と思うが
- (2) 限界集落対策について
  - ・ 限界集落先に、荒廃する田畑を利活用し法人企業あるいは公社を立ち上げることについて

(3) 冬の観光行事について

- ・ とりの市・アメッコ市の開催日を統一し滞留型のイベントにできないか

(4) 財政について

- ・ 19年度3月末にどれほどの基金を積み立てし、取り崩し可能基金残高とするつもりなのか。さらに20年度当初、どれほどの取り崩しを考えているか

5. 高橋松治君

(1) 市長の市政運営の基本を問う

- ・ 機構改革と職員の適正配置構想の基本的な考えについて

(2) 市立総合病院経営の環境整備を

(3) 森林整備事業の継続を

- ・ 地球温暖化阻止に貢献するためにも引き続き事業を継続することを表明してほしい

(4) 稲作や間伐材を活用し新産業化を

- ・ 休耕田を有効活用して稲を作付し、間伐材を利用して植物ガソリンを抽出し、地産地消の要因になるこの事業に挑戦してみる考えはないか

(5) 総合評価落札方式の導入を

- ・ 低入札価格競争に終始する結果、地域経済の低迷を助長している。総合評価落札方式を実施する考えはないか

(6) 樹海ドームは市民の宝として守るべき

- ・ 周囲に桜並木があり、芝生の丘、樹木の見本林がある語らいの森が配置されており、環境面でも他に類のない施設。全市民がどうしたらこのドームの利用拡大を図ることができるかを考えることが重要

(7) 河川内の雑木除去を早期に

(8) 小・中学校の教師は大丈夫か

日程第2 議案等の付託

---

出席議員（30名）

1番	小棚木 政之君	2番	武田 晋君
3番	佐藤 照雄君	4番	小畑 淳君
5番	佐藤 一秀君	6番	中村 弘美君
7番	畠 沢 一郎君	8番	伊藤 毅君
9番	藤原 明君	10番	千葉 倉男君
11番	佐藤 久勝君	12番	仲沢 誠也君
13番	桜庭 成久君	14番	石田 雅男君

15番	虻川久崇君	16番	藤原美佐保君
17番	笹島愛子君	18番	明石宏康君
19番	吉原正君	20番	佐々木公司君
21番	武田一俊君	22番	安部貞榮君
23番	八木橋雅孝君	24番	田中耕太郎君
25番	田畑稔君	26番	富樫安民君
27番	相馬エミ子君	28番	高橋松治君
29番	奥村隆俊君	30番	芥藤則幸君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市	長	小畑元君
副市	長	長岐利堅君
副市	長	吉田光明君
企画部	長	長谷部明夫君
財政課	長	大友隆彦君
総務部	長	田中良男君
総務課	長	長谷川文悦君
総務課長補佐		小林浩君
市民部	長	齋藤誠君
産業部	長	中山吉行君
建設部	長	丸岡信雄君
比内総合支所	長	仲谷正一君
田代総合支所	長	中村勇君
会計管理者		本間勲君
市立総合病院事務局長		小林雪夫君
上下水道部	長	齋藤貢一君
消防	長	椿谷賢治君
教育	長	仲澤鋭蔵君
教育次長		海沼俊行君
選挙管理委員会事務局長		渡部孝夫君
農業委員会事務局長		三浦秀明君
監査委員事務局長		岩沢慶治君

---

事務局職員出席者

事	務	局	長	本	多	和	幸	君
次			長	阿	部		徹	君
係			長	小	玉		均	君
主			査	島	沢	昌	人	君
主			査	小笠原	紀		仁	君
主			任	金		一	智	君

---

---

午前10時00分 開 議

○議長（虻川久崇君） 出席議員は定足数に達しております。

よって、これより本日の会議を開きます。

本日の議事は、日程第3号をもって進めます。

---

---

日程第1 一般質問

○議長（虻川久崇君） 日程第1、昨日に引き続き、一般質問を行います。

最初に、藤原明君の一般質問を許します。

〔9番 藤原 明君 登壇〕（拍手）

○9番（藤原 明君） 平成会の藤原明です。会派を代表して一般質問をさせていただきます。

昨年度は、大水害や比内地鶏の偽装問題で大変苦勞されました。新しい年はよい一年であってほしいと願っておりましたやさきに、またトラブルが重なってしまいまして、市長初め、当局の皆様には、大変にお疲れさまと申し上げたいと思います。小畑市長、大変厳しい矢面に立たされておりますが、無競争で信任してくださいました市民の負託にこたえるためにも、市長選で公約しました4つの重点施策、財政基盤の強化、雇用対策、少子化対策、高齢化・障害者対策など行革の町大館実現のため、不転の覚悟で頑張っていたきたいと思います。心から頑張れとエールを送ります。それでは通告に従いまして、順次質問してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

質問の第1点目、大館市の防災計画について。防災に対する備えはどのようになっているかについてお伺いします。2月18日、政府の地震調査委員会は、鹿角市の花輪東断層帯の長期評価を初めて公表しました。長さが南北に約19キロメートルあり、東側が西側に対して隆起する逆断層と言われるものです。この断層全体が活動した場合、地震の規模はマグニチュード7.0程度で、今後30年以内の発生確率は0.6～1%と日本の主な活断層の中ではやや高い確率になっているというものでした。私は、ごく近隣である鹿角市の地底に地球の神秘とも言うべきものが脈々と息づいていることに驚くとともに、もしかしたらあす突然起こるかもしれない地震に不安を覚えました。昨年9月にこの地域を襲った水害のように、自然の猛威はいついかなるときに襲ってくるのかわかりません。このような自然災害に対する普段からの備え・心構え・防災計画が大切になってまいります。大館市の防災に対する備えはどのようなものかお伺いたします。ア食糧・物資の備蓄料はどうか、イ情報収集と伝達体制の整備はどうか、ウ他市町との連絡と応援体制はどうか、エ初動体制の確立と参集基準はどうか、オ防災計画に定期的修正を加えているか、カ風水害ハザードマップの作成状況はどうなっているか、以上基本的な6点にお答えください。昨年11月、平成会会派の行政視察として、兵庫県明石市を訪問してきました。明石市は、阪神淡路大震災、明石市民夏まつり歩道橋事故など、たび重なる災害・

事故発生を受け、全庁を挙げて被害者及び市民への緊急対策を行った経験を通じ、全庁的体制のもとで防災・安全の徹底と職員の意識改革を市政推進の柱と位置づけていました。経験して初めて実感したということで防災・安全施策が展開されておりました。市民の生命・身体・財産を守るため、市及び防災関係機関が全機能を発揮し、相互に協力して災害予防・応急対応に当たることを定めた計画をどのように市政の中で位置づけていくものかお示し願いたいと思います。

質問の第2点目、**火災予防対策**についてであります。**住宅用火災警報器の普及を早期に推進する対策を、もう一つは、防火座談会は全町内で実施すべき**についてお伺いいたします。大館市内では、ことしに入りましてから8件の火災が発生し、合わせて6人の犠牲者が出る非常事態が発生しました。事態を重く見ました当局は、2月8日に新大館市としては初めての火災多発対策本部を設置されました。アメッコ市会場での女性消防団員による火災警報器設置の呼びかけや民生委員と自主防災組織とが連携して高齢者世帯やひとり暮らしの世帯などを巡回して注意を促すなど、活発な予防運動を展開しておりました。しかし、こうした対策をとっていたやさきに市庁舎チップボイラー室で2度も火災が発生してしまいました。原因はどうか、極めて遺憾であり、早急な原因究明と安全対策が求められております。一般住宅用火災警報器は、消防法関係法令等の改正により新築住宅では18年6月1日から、既存住宅は23年6月1日からの設置を義務づけられております。しかし、設置しない場合でも罰則はなく、県内でも1割程度の普及率とおうかがいしております。私は、このような非常事態を打開するためにも即効性のある対応が急務であると考えております。警報器をどの場所にどれだけ取りつけるのが理想かなど、市民との防火座談会を積極的に開催すべきと考えます。実施に当たっては市民の協力も不可欠でございます。各地区消防団員や各町内役員の協力と連携で早期の普及対策に取り組んでいただきたいと思います。行政報告では、防火座談会の開催を町内から申し込みがあれば受け付けると書かれておりました。申し込みがない町内は見放してしまうということになります。当局がみずから出向いて行くべきが防火対策と考えます。いかがでしょうか、お考えをお知らせください。

質問の3点目、**大館市の学校給食**についてであります。**完全米飯給食を将来的に導入していく考えはないか**ということについてお伺いいたします。ことしに入ってから中国製ギョーザによる中毒で、全国38都道府県の1,098名に上る人が吐き気や腹痛といった症状が出たと保健所などに訴えるなど、食の安全性が問題となりました。学校給食の現場では、中国製食材への不安が広がる中、安価な中国製を締め出すとコスト増につながり、食の安心・安全とコストの重圧のはざままで各自治体の給食担当者は頭を悩ませているとも言われております。今般、本市教育委員会は、今後、中国製食材を使用しない方針を決定したとの、先日、新聞報道がありました。すばらしい英断であったと思います。今回の問題をきっかけに、学校給食での食育・地産地消に対する学校や保護者の関心は高まったとの意見もあります。昨年度、秋田県の児童



の学力は、全国のトップクラスとも言われておりました。体力面でも全国レベルに達するためにも、おいしい秋田米が腹いっぱい食べられ、おかわりが自由にできる給食の大館方式完全米飯給食の導入を提案するものです。今、市場では原油が値上がりし、小麦粉は今後さらに値上がりするものと見込まれております。給食費の値上がりは、避けられない状況になると予想されます。また、お昼の1～2時間も前につくる2,000食ものラーメンやうどんは、決しておいしいとは思えません。今後、輸入に依存することなく、仕入れにも不安のない、つくり手の見える安心・安全な完全米飯給食は、学校給食の現場に一石を投ずることになると思います。そして何よりも、秋田米の消費拡大に大きく貢献することになります。先日、2月28日のABS秋田放送で、米の粉でつくる米粉パンが大きく取り上げられておりました。米粉でつくる米粉パンの将来性は大きく前進するだろうと言われておりました。新しい学校給食を考えてみることもいいのではないかと考えます。完全米飯給食は、学校給食の規則上からも難しいとは思いますが、検討してみる価値はあると思います。いかがでしょうか。

次、質問の4点目、**旧比内町役場跡地について**であります。①**扇田商店街活性化のため、駐車場として常時開放を希望する。**②**今後の利用計画をどう考えているか**についてお伺いします。旧比内町役場跡地は、平成9年に空き地になってから10年以上経過しました。現在、扇田小学校や地域の行事の際に臨時駐車場として開放されておりますが、通常は閉鎖されております。約2,400平米の空き地駐車場は宝の持ちぐされ状態であります。この空き地は、過去に図書館・民族資料館を建設する構想もありましたが、この構想は、現在進行中の扇田まちづくり事業の中に盛り込まれたため、利活用については全く白紙の状態となっております。合併後も具体的議論もなく現在に至っております。1年に数回開放するだけで、いつもかぎがかけられ閉鎖されていることが市民の利益につながるでしょうか。有料化や無料化も含め検討すべきと考えますが、私は、利用計画が決定になるまでの間、暫定でもいいので扇田商店街の活性化に一役買うためにもぜひ開放してくださることを希望するものです。お考えをお知らせください。

最後、質問の5点目、**高校卒業予定者の就職状況について**。①**就職支援について、各高校との連携は構築されているか。**②**就職浪人はいないか**についてお伺いいたします。大館北秋管内の高校の20年3月卒業予定者は1,181人。男子650人、女子531人であり、そのうち大館管内の就職希望者は257人ぐらいになるとうかがっております。将来ある若者が一人残らず社会人となって巣立っていけることを念願するものですが、不況の折、大変心配されるところでございます。就職浪人が出ないよう各高校との連携や支援が必要と考えますが、どういう状況になっているかお知らせください。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの藤原議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**大館市の防災計画**についてであります。防災に対する備えはどのようになっているか。アとして、**食糧・物資の備蓄量**はどうかということですが、災害が発生した直後の市民の生活を維持する目的のため、食糧などの備蓄は必要不可欠であります。これまでのところ、調理しなくても食べることができるアルファ米を1,295食、毛布1,056枚、ブルーシート244枚、給水用ポリパックの5リットル用と10リットル用合計6,000個などを消防署北分署に保管しております。また、昨年9月の豪雨災害時の食糧調達を教訓に、大型食料品店など市内の3業者と災害時における物資の供給協力に関する協定を結ぶ予定としており、緊急時の救援物資確保をさらに強化してまいりたいと考えております。一方、災害時の備えはこれで十分ということがないため、市民の皆様に対しても、日ごろから災害に備えた家庭内備蓄に努めていただけるよう、その啓発に努めてまいりたいと思います。

イ**情報収集・伝達体制の整備**についてですが、大規模な災害が発生した場合には即座に災害対策本部を立ち上げ、市職員の災害状況調査や消防・警察等の防災関係機関からの連絡、市民からの通報の集約に当たるとともに、人的被害、ライフラインの被災、規模等の全容を的確に把握することが必要であり、システムの構築や機材の整備を進めてまいります。また、市民の避難行動や救護活動に必要な情報を的確に伝達するため、災害対策本部内に広報担当班を設け、広報車を中心に、要援護家庭等に対しては訪問も含め周知することとしております。これらのことを非常時に円滑に実施するためには日ごろの訓練が最も大切であり、防災機関との連携テストや町内単位の防災訓練などをさらに徹底するよう指示しているところであります。

ウ**他市町との連絡・応援体制**であります。広範な大規模災害の発生により、初動活動から救護・復旧など、その対策を単独で行うことが困難となった場合に備え、平成18年に県内12市と災害時における相互援助に関する協定を締結しており、さきの豪雨災害においても、備蓄品の相互提供を行ったところであります。また、国・県への復旧対策の要望に関し、県北4市の首長が連携して行動し、一定の成果を上げることができたものと認識しており、今後も同調していくことを確認しております。一方、忠犬ハチ公が取り持つ縁で東京都渋谷区とは平成13年に渋谷区及び大館市の災害時における相互応援に関する協定を結んでおり、資機材の提供や職員の派遣などを取り決めしております。

エ**初動体制の確立と参集基準**であります。休日・夜間等に災害が発生した場合等も含め、応急対策を迅速かつ的確に進めるための体制を直ちに整える必要があります。現在改定中の大館市地域防災計画では、災害規模に応じて3区分の動員基準を示しており、災害警戒対策室を設置し、情報収集を中心に行う段階での職員収集を第1動員、相当規模の災害やその拡大が想定される段階では第2動員、大規模な災害が想定され、全職員を招集する体制を第3動員としております。例えば、震度5強の地震が発生した場合には第3動員となり、私を初め、全職員が登庁することを定めております。今後はこれまでの災害の教訓や防災訓練などに基づき、実際の災害にどのように対応するかを定めた災害種別ごとの緊急対応マニュアルを作成し、実践

体制を整えていくこととしております。

オ防災計画に定期的修正を加えているかについてはありますが、今回の防災計画の改定は、市町村合併後最初となるものであり、比内・田代地域のデータを追加するとともに、企業防災促進計画及び災害時要援護者等の関連部分を大幅に追加・修正しております。また、18年豪雪や昨年の豪雨災害を教訓に、福祉施設のネットワークの構築なども盛り込んでおり、今後も毎年定期的に修正・見直しを図ってまいります。

カ水害ハザードマップの作成状況であります。国・県が公表した米代川・長木川の浸水想定区域の水害ハザードマップを作成中であり、最終校正の段階に入っております。年度内に完成させ、広報紙・ホームページ等で市民の皆様へ周知してまいります。今後も、大館市地域防災計画を基本としながら、防災関係機関並びに市民の協力のもと、防災に強い、安全・安心なまちづくりに努めてまいりたいと考えておりますので、御理解・御協力をお願い申し上げます。

2点目、火災予防対策について。①住宅用火災警報器の普及を早期に推進する対策をについてありますが、行政報告でも申し上げましたように、火災による犠牲者をこれ以上出さないという思いから、2月8日に火災多発対策本部を設置し、あらゆる手段を講じて火災予防を呼びかけているところであります。特に、高齢者世帯や要援護世帯に対しましては、38の消防分団を初め、218の自主防災組織、270人の民生委員の協力を得ながら緊急に個々の世帯の防火診断を行っております。また、消防車による特別警戒広報のほか、アメッコ市でのチラシ配布など、イベントを活用した啓発活動も実施したところであります。火事による犠牲者は、そのほとんどが逃げおくれによるものであると推察されますことから、議員御指摘のとおり、住宅用火災警報器の普及対策は急務であると考えております。市では、住宅用火災警報器が制度化されて以来、これまでもさまざまな機会を通じてPR活動を行ってまいりました。火災予防条例では平成23年6月から既存住宅への火災警報器の設置を義務づけておりますが、それまで設置を猶予するという考え方ではなく、市民が安全で安心な生活を営むために、また、家族を守るためには必要不可欠なものであるとして、警報器の設置について大々的な広報活動を展開してまいります。

②防火座談会は全町内で実施すべきという点ではありますが、防火座談会につきましては、今月末までに12町内で実施することとしておりますが、今後も申し込みを随時受け付けるほか、議員御提案のとおり、実施していない町内等には、こちらから積極的に実施を申し入れたいと考えております。今後も、市民の生命・財産を火災から守るため、あらゆる施策を展開してまいりますので、御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

3点目の大館市の学校給食については、後ほど教育長からお答え申し上げます。

4点目、旧比内町役場跡地利用について。①扇田商店街活性化のため、駐車場として常時開放すべき、②今後の利用計画をどう考えているのか。この2点につきましては、関連がご

ございますので一括してお答え申し上げます。旧比内町役場跡地の利活用につきましては、合併前の比内町において、扇田地区商店街の活性化対策も考慮した上で、図書館や資料館などを建設する構想があり、さまざまな議論がなされた経緯がございます。その後、今日に至るまで、扇田小学校の行事や商人まつり・比内とりの市等の臨時駐車場として活用してきたものであります。この土地は市街地に位置する約2,400平方メートルのまとまった土地でありますので、議員の御提案にありましたように、扇田商店街の活性化を考慮した来客用駐車場としての活用も含め、今後、総合的に検討を進めてまいります。当面は地域活性化のために市民の皆様開放したいと考えております。どうかできるだけ有効に御利用いただきたいと思っておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**高校卒業予定者の就職状況について。**①**就職支援について、各高校との連携は構築されているのか**についてであります。市内の高校における卒業予定者のうち、1月末現在、就職希望者は258人で、うち県外希望者が147人、県内希望者が111人となっており、内定率は、県外が100%を達成し、県内は91.9%で、全体では96.5%となっております。なお、全日制の5校につきましては、すべての希望者が内定しております。就職支援のための連携につきましては、毎年、地元企業からの求人受け付けが始まる前に高等学校職業指導連絡会議が開催され、大館・北秋田管内の各高校の進路指導教諭、ハローワーク・大館北秋雇用開発協会・北秋田地域振興局・北秋田市、そして本市の担当者が一堂に会し、卒業予定者の就職希望の動向や就職支援スケジュール、相互の協力体制等々を確認しております。また、大館北秋雇用開発協会では、地元への就職促進のため、地元企業を紹介するガイドブックの製作や企業訪問等を実施しておりますが、訪問の際には私も同行させていただき、より多くの新規採用をしていただくよう、また、早期に求人票を提出していただくようお願いしております。さらに、高校2年生を対象にジュニア・インターンシップ制度が設けられており、生徒の希望に合わせて、市役所も含めた市内の企業でさまざまな仕事を体験してもらうことが就労意識の向上につながっているものと考えております。

②**就職浪人はいないか**ということですが、ことは、先ほど申し上げましたとおり、内定率が96.5%となっており、3.5%、人数にしますと9人が内定に至っておりません。毎年、2～3人は卒業までに就職が決まらないようではありますが、ハローワークでは、指導教諭と連携し卒業後も就職支援を続けておりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○**教育長(仲澤鋭蔵君)** 藤原議員の3点目、**大館市の学校給食について**お答えいたします。学校給食を、地産地消の観点からすべて米飯給食とする大館方式**完全米飯給食**にしたかどうかという御提案であります。現在、大館地域では週3回、比内地域では週4回、田代地域では平均週3.5回、すべて地元産米を使用した米飯給食を実施しております。学校給食においては栄養所要量の充足、栄養バランスに配慮することはもとより、食に関する指導の生きた教材



となるよう幅広く食材を使用し、多様な調理法を組み合わせた食事内容とすることが求められております。また、そのことによって食事についての正しい理解と望ましい習慣を養うことが目標となっております。児童の味覚を形成する上では、さまざまな献立を食することが必要であることから、現行どおりパン食及び洋風の献立も取り入れながら、児童が喜んで完食できるよう今後とも工夫してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、笹島愛子君の一般質問を許します。

〔17番 笹島愛子君 登壇〕（拍手）

○17番（笹島愛子君） 日本共産党の笹島愛子です。三寒四温を繰り返して本格的に暖かくなるという言葉がありますけれども、本市にも本当の温かさ、本物の温かさが来るように願いながら一般質問に入ります。

1点目は、地方財政健全化法で市の財政はどうなるのか。また、市民への影響はどんな部分にあらわれるのかについてお伺いいたします。昨年成立した地方財政健全化法では、2007年度決算の指標で健全化計画を策定するかどうか判断されることになるようです。つまり、これまでの財政再建法での運用は実質赤字比率であったものが、新たに4つの指標について、健全化基準・再生基準で判断されるとのことです。この4つの指標の分子はおおむね赤字要素で、分母が標準財政規模となっていますが、指標を下げるには分子を小さくするか分母を大きくする必要がありますと思いますが、分母を大きくする即効的な手段はないと思います。それでなくても、これまでも普通地方交付税は削減されてきており、今後もふえる見通しはないという状態です。そうだとすれば、自治体としては分子、つまり赤字要素を小さくする努力を行わなければならないとなります。例えば、新たな指標となった連結実質赤字比率ですが、連結ですから市の全部の会計の合計ですので、企業会計や特別会計の赤字を少なくすることが求められるものと思われまます。ということは、国民健康保険税や上下水道料金の値上げという受益者負担の強化が行われるのではないかと懸念されます。また、病院が公立をやめて民間移譲したりすると将来負担比率そのものが下がるでしょう。全く極端な言い方をすれば、自治体が仕事をしなかったり、あるいは住民負担を強化したりすれば指標は改善することになると思われまますけれども、こんなことは絶対にあってはならないことです。これだけ財政健全化の目指すところが明らかになっていますし、自治体としては、今後どのようなやりくりをしていかなければならないか真剣に考えなければならない問題です。そこで市長にお伺いいたします。この当初の予算案は、この地方財政健全化法を見込んでの予算案なのか。今後の市の財政はどうなるのか。そして、それが市民のどのような部分に影響を及ぼすと考えているのか。将来の見通しを聞かせてください。

2点目は、消防の広域化問題についてお伺いいたします。消防庁の「消防広域化」推進、

これは地域の消防力を低下させる危険があると考えますが、市長の見解をお聞かせください。秋田県は、消防本部の再編に取り組む市町村を支援する県消防広域化推進連絡会議（仮称）を、この4月に設置すると発表しました。その県の計画は、現在13ある消防本部を7消防本部に再編・統廃合するというものです。例えば、鹿角・小坂広域消防本部と北秋田消防本部が再編されますと、一気に3.5倍もの広さを一消防本部が負担することになります。私は、現在でも十分とは言いがたい消防力が、今回の再編・統廃合によって一層低下するのではないかと大きな危機感を持っています。私どもの党の佐々木憲昭衆議院議員がこの問題に関する質問趣意書を昨年11月に提出し、政府の答弁書を得て内容を確認しましたところ、政府は、消防の広域化は市町村の自主的な判断により行われるものとして、市町村が広域化を行わなかったことにより不利益な扱いを受けることになるものではないと回答しています。広域化の基本指針や推進計画に拘束されるものではないことを明言しています。また、全国の消防力の充足率が75%程度で推移している要因が、国による地方財政への厳しい対応と総定員削減政策にあることを政府は認めています。ちなみに、大館は充足率が68%とさらに低い状況です。その政府の答弁書からは、市町村消防力を充実する上でも強制的な広域化ではなく、国が決めた整備指針を堅持・実行するための諸施策の必要性が浮き彫りになっています。そこで市長にお伺いいたします。この広域化により、消防活動を担う消防職員の負担が一層重くなるのではないのでしょうか。また、現時点でも充足率が低い中、さらに職員を減らすということになりませんか。このような地方の現状を無視したと言っても過言ではない国や県の広域化推進をどのように考えているか率直にお聞かせください。

次は、市立総合病院の産科医師不足問題についてお伺いいたします。1点目は、**医師の過重負担を軽減するためにも、まず看護師や助産師などをふやすことについて**です。医師不足問題や産科問題などについては、たびたび議会で取り上げられてきましたが、医師不足については全国的な問題でもあり、それこそ全自治体が頭を悩ませている状況です。その医師不足については、何とんでも国の政策が問題です。それは政府もしっかり認めています。先月26日の衆議院の予算委員会で、高橋千鶴子衆議院議員が「政府が医師不足を認めてこなかった背景には、医学部の定員削減・抑制を決めた1982年と1997年の閣議決定があるからだ。まず、閣議決定を撤回すべきだ」と質問したことに対して、舛添厚生労働大臣は「新しい状況で新しい対策を立てていく。医師不足の問題に全面的に取り組んでいく」と述べ、閣議決定を含め検討していくことを表明しました。さらに、「医師不足という根本原因を解決しないまま公立病院にこの経営努力を言っても地域医療は再生できない」と主張したのに対して、増田総務大臣は「医師不足の解消に国が精力的に取り組む必要がある」との認識も示しました。このことは国の政策の過ちを認めたものであり、今後は早急に多方面からの政策を実行することが求められます。このたびの私の質問の観点も、医師が不足の中、市立病院としてどのように市民の生命・健康を守るべきかということですが、その中でも特に産科の体制をどうするかという産科だけに絞

って質問します。言うまでもなく、扇田病院の産科がなくなってからの総合病院での対応は本当に大変だったと思います。特に昨年は、余りの激務により医師1人が倒れたこともあり、これからどうなるのかと大きな不安を持ちました。激務を決定的にしたのは、扇田病院の産科休止により、それまでは月およそ30件に満たなかった分娩が、50～60件と倍増したと分析しています。お産が集中したときは2日間で12件もの分娩を取り扱ったとのことですし、当直中の仮眠で4度もたたき起こされた夜もあったとあります。このような中、医師が次々と倒れてしまったらどうなるのか本当に深刻です。そこで、まずは医師の過重負担を軽減させることが第一です。そのためには医師を補佐する助産師をふやし、患者に手厚い看護をする看護師をふやすことではないでしょうか。このような条件をクリアしながらも、**里帰り出産を受け入れる体制も急ぐべき**です。産科に関しての市長の見解をお聞かせください。

次に、いわゆる**生活道路などのきめ細かな見回りや除雪の対応**についてお伺いいたします。過日の新聞報道で、道路の穴ぼこに車が落ちて破損したとの報道がありましたが、現代の車社会をいかに快適に安全で事故のないようにするかは、個々の無謀な運転や技術のよしあしは別にして、行政としては、きめ細やかな対応をすることが大事だと思います。特に雪国は、タイヤチェーンや除雪車などで道路の傷みも激しいのですから、目配り・気配りをして、早いうちに修理・修繕すれば事は大きくなり、予算も少額で済むのではないのでしょうか。この間、大型施設建設やバイパス道・自専道などが優先され、道路維持・修繕費が伸び悩みの状況にあり、今回のように市民生活にも影響が出ていると推察されます。大事故が起こる前に対策をとるべきです。これは除雪についても言えることですが、幹線道路はいち早く除雪車も入り、その後車の往来も激しいので、わだちも余りできない状態ですが、一步私道、いわゆる生活道路に入ると大変な状態になっています。雪が10センチメートル降ったら出勤するのは決まりですが、例えば、暖気で雪が緩んだのを見計らってわだちなどの除雪をする対応が求められています。道路維持や除雪のきめ細やかな対応についての市長のお考えをお聞かせください。

次に、**全国一斉学力テスト**についてお伺いいたします。1点目として、**昨年の結果はどのように生かされたのか**ということ。昨年、全国一斉学力テストに参加する理由として、全国的なデータで成果と課題の把握をしたいこと、また、一人一人の子供の課題がわかり、それを指導に役立てるためなどで参加したと市の教育委員会で言っていますが、その結果はどのように生かされたものなのかお伺いいたします。このテストは昨年4月に実施されて、その結果は半年たってようやく返されたようですが、その成果や課題があとの半年間でどのように生かされるのでしょうか。それも小学校6年生と中学校3年生だけの実施です。都道府県の順位から市町村ごと、学校ごとに比較され、我が子は、我が学校はどれくらいの水準なのかなど、競争を激化させることになるのではとの懸念も広がっています。

2点目は、**準備から100億円近くもかけたこのテストにことは不参加を表明するべき**と考えますがどうでしょうか。準備の段階からとはいえ、これだけのお金をかけるのであれば、

先生たちをもっとふやすことや学校の統廃合などやらなくてもいいはずです。

3点目として、**テストに追われ、親は本来の勉強に不安を抱いていること**についてです。今、学校では、この全国一斉学力テストも含め年4回大きなテストをしていると聞いています。そのことで現場の先生たちは実務に追われ大変なようですが、親としても、テストにだけたくさん時間がとられ、本来の勉強ができるか、できる時間があるのかなど不安を持っているようです。このようにさまざまな問題を抱えているこの全国一斉学力テストについてのお考えをお伺いいたします。

次は、**長生きを否定するような後期高齢者医療制度の中止・撤回や見直しを求める意見書**が2月現在、512議会で採択されていますが、**本県広域議会**としても**国に中止を求めること**についてお伺いいたします。この制度については、昨年12月議会で詳しく質問しておりますので、全般にわたっては触れませんが、知れば知るほど中止させなければならない制度だとの思いが強くなります。例えば、75歳以上の高齢者は、それまで加入していた国保や健保を脱退させられ、後期高齢者だけの医療保険に組み入れられることになり、扶養からはずされ、年金からは強制的に天引きされ、2年ごとの保険料改定では値上げが予定され、きわめつけは後期高齢者の医療を制限する、医療内容に格差がつけられることです。後期高齢者の医療内容は、2008年度の診療報酬の改定で2月13日に決まりました。その内容は、外来・入院・在宅・終末期のすべての分野で74歳以下とは差をつける項目が盛り込まれました。外来では、75歳以上だけを対象にした後期高齢者診療料を新たに設けました。これは、慢性的な疾患を抱える75歳以上のお年寄りを継続的・計画的に診察する開業医に対する診療報酬とのことで、通常の診療では幾ら検査や治療をしても医療機関には月6,000円の報酬しか支払われないもので、個々の患者の症状に対して丁寧に検査や治療をすればするほど医療機関の持ち出しがふえることになるので、医療機関は必要な検査や治療であっても回数をふやさないことになると思われ、75歳以上の診療内容の劣悪化につながるものと専門家は見ています。さらに驚くことに、終末期医療についても、75歳以上の患者だけに対する後期高齢者終末期相談支援料、これが2,000円で新設されました。医師が回復を見込むことが難しいと判断した場合、医師と患者・家族らが終末期の診療について話し合い、その内容を文書や映像で記録したときに1回に限って支払われるものだそうです。しかし、このことについて、診療報酬を決めた中央社会保険医療協議会では、そもそも終末期という定義をめぐって議論のある問題は慎重にするべきだというような意見も出されたということです。このように人間を前期だの後期だのに区別・差別するところから問題なわけですので、全国1,795自治体のうち500を超える議会で意見書が採択されるのも当然です。市長、広域連合議員のお一人として、国に中止を求めるよう広域議会に意見を述べていただきたいのですが、いかがでしょうか。

次に、**ボイラー爆発事故**についてお伺いいたします。私は、まずこの時点では、この事故の原因をしっかりと解明させることが今一番にやるべきことだと考えます。そのためには、とに



かく設置業者も管理委託業者も、特に市長はすべてを明らかにしながら、本当に**一点の曇りもなく解明**することが強く強く求められます。このチップボイラーについては、言うまでもなく廃棄されるものが生かされ、環境にも影響が少ないことやチップが豊富にあるということや古くても市内スチーム管が安全であるならいいことではないかと、私は賛意を表明しておりました。しかし、その後、総務財政委員会の報告がチップからおがくず、また、おが粉も大丈夫というように変更になり、各委員からも燃料不足の不安はないのかなどの声も上がっていました。そのような中、11月9日には完成しボイラーが稼動したわけですが、しかし、その後も時々各部屋にうまく暖房が入らず、管理会社の方が見回りをしておりました。それがボイラーの不具合なのかスチーム管などの関係なのかはわかりませんが、そのような状況もたびたび見受けられました。そして、2月12日にぼや火災、18日の爆発事故です。爆発です、本当に大惨事です。市長は定例記者会見で、改善策と費用負担、責任の問題の3点を明らかにすると述べたようですが、事故の原因特定がまず第一でしょう。それが特定されなければ、どのような改善策を打ち出すのか、費用負担は業者と市でどうするのか、さらにその責任はどうするのか進まないと思うのです。この間、総務財政委員会に説明・報告のなかったことが、26日の業者からの説明で新たな事実として出てきました。その1点として、4月ごろ、今の設置業者に市の方から話が持ち込まれた、つまり、ボイラーの件で相談を受けたと言われたことです。本当に驚きました。公正・公平にやるなら、なぜ、まずインターネットなどで調べなかったのか。なぜ特定の業者に真っすぐ行ったのか。2点目として、燃料庫を業者からは並列に置いた方がいいと言われていたことです。このことは、この間の委員会でも一言の説明もありませんでした。業者からは、上部に燃料庫を置けば危ないことも想定されると言われている旨の報告を受けていれば、時間をかけてでも再度検討することができたはずですが。なぜ、このような大きな事業なのに詳しい説明をしないのか、隠さなければならなかったのか。また、業者の方も危険が起る可能性がわずかでもある場合、しっかり市を説得するべきではなかったかなど、こういったことを明らかにしながら進めるべきだったと思います。市長は、市民の生命・財産を守るのが最大の任務だと常に強調しています。これは当然のことです。偽装は比内地鶏だけでたくさんです。隠し事なく進めることをここではっきり聞かせてください。

最後の質問ですが、**福祉施設や農業者、特に冬場の野菜・花卉等への燃料費の助成を国や県とも連携しながら行うこと**についてお伺いいたします。この間の原油高騰でガソリン・灯油が値上がりし、大変な経済的負担を強いられています。そのような中、低所得者の方々などに灯油代の援助を行ったことに対しては評価するものですが、値上がりがおさまらない現在、福祉施設や中小零細業者、農業者の方々は大変な思いで生活をしています。私どもは県に対して助成するよう申し入れを行いました。が、県は「国に少し動きがあるので注目しながら、県としても障害者施設など調査している」と答えています。さらに、施設としてはぎりぎり、再度求めたところ、副知事は「年度内には何とかしたい。使った分の今回の値上がり分につい

ては何とかしなければならぬ」と応じています。また、農業関連については「いろいろ考えている」ということでしたが、市内のある花卉栽培農家は「正月用花の出荷などから、昨年の同時期と比較すれば灯油代は3倍近くになっている。大赤字だ。助成してもらえるのであれば本当に助かる」と言っていました。福祉施設なども含め大至急調査し、年度内に何とか実現できる方向で進めていただきたいと思います。市長いかがでしょうか。

これで、私の一般質問を終わります。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの笹島議員の御質問にお答えいたします。

1点目、地方財政健全化法で市の財政はどうなるのか。また、市民への影響はどんな部分にあらわれるのかについてであります。財政健全化法への取り組みにつきましては、昨日の富樫議員の御質問にもお答えしておりました。実質赤字比率・実質公債費比率・連結実質赤字比率の3つの指標、及び公営企業会計での資金不足比率においては、平成18年度数値では基準値以下となっており心配はないものと思っております。また、将来負担比率については、算定方法が明らかになり次第御報告申し上げます。法の制定に伴いまして、毎年度、政令基準値との比較による評価をされることとなりますので、市民の皆様は大館市の場合、今後どうなるのかという御心配をおかけしないよう逐次その指数内容を報告してまいります。また、数値試算を常に行いながら、市民生活に影響を及ぼさないよう計画的な財政運営に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、消防の広域化問題についてであります。政府・消防庁の「消防広域化」推進は地域の消防力を低下させる危険があるのではないかというお尋ねであります。消防の広域化は、国が基本方針を示し進めているもので、県では県内の13消防本部を7つに再編する秋田県消防広域化推進計画を公表し、本年度中に国へ提出することになっております。今後の動きといたしましては、県のこの計画の中で本市消防本部との枠組みとされました鹿角市・小坂町・北秋田市そして上小阿仁村との話し合いをしていくこととなりますが、遅くとも平成24年度までに広域化するというのが、この計画のスケジュールであります。消防の広域化は、大規模・広域的な災害に対して効率的な対応が可能となることや人材の適正配置・資機材の効率的な整備や運用がしやすくなるというメリットはありますが、一方で、議員御指摘のように管轄する面積が広大になることにより、地域に密着したきめ細かな対応ができなくなり、また、消防職員への負担が増加するなどの懸念もあります。国の基本方針では、消防の広域化はあくまでも市町村の自主的判断としておりますが、枠組みのいかんを問わず、市民の皆様が不安を抱くことのないよう体制を整備してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、来年度以降、県が示した枠組みの各市町村と具体的な協議をする予定になっておりますので、今後は、協議経過を明らかにし、議会に御相談申し上げ、広域化の議論を深めてまいりたいと考えております。

3点目、産科医師不足問題について。①**医師の過重負担を軽減するためにも、まず看護師や助産師などの増員を**とありますが、平成18年の市立総合病院での分娩数は463件であり、そのうち271件、率にして59%が準夜勤及び深夜勤の時間帯でありました。このことから、御指摘のように産科医は24時間拘束されているのに等しい状態にあるため、過重な勤務を改善し、また安全・安心なお産を守るためにも医師の増員を強力に働きかけており、あわせて助産師及び看護師についても、早急に増員するよう指示したところであります。

御通告では、**里帰り出産**のお話もあつたのでありますが、いいのですね、お答えして。遠くにいる身内のお産を地元でと願う親御さんの思いがあることは認識しているところでありますが、まずは市民のお産を守ることが第一ではないかと考えております。里帰り出産を早期に再開することは極めて困難な状況にあります。新たに設置する病院事業管理者のもとで可能な限り医師の確保等を図り、市民の皆様様の御要望におこたえできるように努力してまいりたいと考えております。いずれにいたしましても、全国的な産科医不足の中ではありますが、医師の過重勤務の解消等、課題を一つ一つクリアしながら産科体制の整備を図ってまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

4点目、**生活道路などのきめ細かな見回りや除雪の対応**についてであります。本市の市道延長は現在866キロメートルであり、市道以外の農道や私道などの生活道路を含めると1,000キロメートルを超えるものと思われ。安全で快適な市民生活を守っていくためにも生活道路の良好な維持管理は必要不可欠であり、そのための費用として、除雪費を含め年間6億円程度を支出しております。道路パトロールにつきましては、職員による日常パトロールのほかに、市内を6ブロックに分けての舗装業者による巡回パトロールも実施しており、また、担当職員以外の職員からの情報収集にも努めており、道路の損傷を確認した場合は、随時、補修等の対応をしております。しかしながら、舗装の穴を原因とした車両物損事故が発生していることにつきましては、大変遺憾なことであり、事故に遭われた方々に対し深くおわびを申し上げます。今後は、道路の損傷等をいち早く把握する手段として、市のホームページや広報等を活用し市民の皆様からの情報提供をお願いするとともに、大館警察署を初め、郵便局、タクシー・バス会社等の関係団体にも通報を依頼し迅速な対応をとってまいりたいと考えております。これからも除雪を含めた生活道路の適正な維持管理に努めてまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

5点目の全国一斉学力テストについては、後ほど教育長からお答え申し上げます。

6点目、**長生きを否定するような後期高齢者医療制度の中止・撤回や見直しの意見書可決が512議会に。本県広域も国に中止を求めること、**とありますが、後期高齢者医療制度は、高齢者の心身の特性や生活習慣を踏まえた医療を目指すとともに、医療費を安定的に支えるため現役世代と高齢者の方々が能力に応じて保険料を負担いただくものであります。この制度の運営は、都道府県ごとに全市町村が加入する後期高齢者広域連合が行うことになって

おり、本県においても、平成18年12月に県内すべての市町村議会において議決を得て、秋田県後期高齢者医療広域連合が設置されております。この広域連合に、後期高齢者医療制度の中止・撤回に関する意見書を提出するようにとのことではありますが、昨年11月に招集された広域連合議会の定例会議において、本件に係る陳情書は全会一致で不採択とされているところであります。全国知事会や市長会では、平成17年当時から国に対し本制度の創設に係る提言や円滑な運営に向けて要望してきているところであり、昨年11月にも、1点目として、制度が円滑に施行されるよう十分な財政措置を講ずること。2点目、後期高齢者及び家族を含めた関係者から広く意見を聴取し後期高齢者にふさわしい診療報酬体系とすること。3点目、円滑な運営のためには国民の理解と協力が不可欠であり、国において制度の趣旨や内容について十分な広報を行うことなどについて国に対して要望したところであり、今後も改善が必要な点に関し、全国市長会等を通じて働きかけをしてみたいと思っております。いずれにいたしましても、後期高齢者医療制度の安定運営を広域連合と連携しながら推進してみたいと考えておりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目、**ボイラー爆発事故の原因解決はメーカーも市も一点の曇りもなく行うこと**というところでありますが、ボイラー事故に関しましては、原因を究明し、責任の所在や補償問題・対応策等について、業者とも協議しながら今後の抜本的な対策につなげてまいりたいと考えております。事故の全容を明らかにした上で、安全・安心なボイラーの運用を行っていくことが、失った行政の信頼を回復するための第一歩であることを肝に銘じ、それぞれの過程において、お尋ねの点も含め、逐次、情報公開するとともに、議会とも協議し対応してまいりますので、御理解をお願い申し上げます。

8点目、**福祉施設や農業者へ燃料費助成を**ということではありますが、原油価格高騰に伴う福祉施設への冬期暖房用燃料費の助成につきましては、県が国の交付金で設立した障害者自立支援臨時対策事業基金の事業の中で、昨年、冬分について限定的な助成が行われ、本市でも1施設が助成を受けております。今般、県では、国の緊急対策を受け平成19年度においても同事業を実施し、社会経済情勢の変化に伴う助成額の見直しを行い、ことしの冬分については、平成20年5月に補助金の交付が予定されております。市といたしましては、県と連携をとりながら市内福祉施設へ補助金申請の漏れがないよう周知を図っております。一方、農業関連では、経営を大きく圧迫されている野菜や花卉等の施設園芸農家に対し、国が省エネルギー化推進緊急対策事業を実施し支援することとしております。この事業は、燃料費に対する直接的な補助ではありませんが、原油価格高騰に耐え得る産地体制を確立する観点から、温室のエネルギー利用率を高め、園芸用施設の加温に用いる燃料を低減するために必要な施設・設備の改良等の実施を支援するものであります。事業に当たっては、集団で行うなどの条件がありますが、これに取り組む農家に対しては、市としましても制度の活用を支援してまいります。また、農林事業にはさまざまな補助制度があることから、他の支援制度につきましても国・県と協議して



まいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 笹島議員の5点目、**全国一斉学力テスト**についての御質問にお答えいたします。質問の要旨が3点ありますが、関連がありますので一括してお答えいたします。昨年10月に全国学力・学習調査の結果が届きましたが、子供の学力向上のために活用していくことを最大のねらいとして取り組んでいるところであります。市教育委員会では、市内の教諭と指導主事で分析委員会を組織し、市全体の状況を分析して結果と具体的活用方法をまとめた冊子を作成し、学校に配付して活用してもらっております。また、各学校でも自校の結果を分析して対策を立て、授業や学習会などで子供への指導に生かしております。来年度につきましては、教育委員会で協議して、全国学力・学習状況調査に参加することを決定しております。学習指導要領で求められている学力の状況を把握して、子供たちの学力向上のために活用していきたいと考えております。また、全国学力・学習状況調査の実施で学力調査の回数がふえたことから、子供たちや学校に過度な負担にならないように、1年間を見通して学力テストの回数を減らす方向で検討していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○17番(笹島愛子君) 議長、17番。

○議長(虻川久崇君) 17番。

○17番(笹島愛子君) まず生活道路のことですけれども、今回の広報に「穴ぼこ道路があったら教えてください」というふうなことが載っていました。この情報の呼びかけは、非常にいいと思います。それで、道路だけではなくて、やっぱり除雪の呼びかけもぜひやっていただきたいと思います。実は、3月1日の土曜日なのですけれども、私もひどい体験をしました。市道に入ったところ、とにかくぬかるんだ雪で身動きができなくなるような状況でした。質問の中でも申しあげましたけれども、やっぱり、暖気になって雪が解けた段階では見回りをして、その雪を除雪するようなことをやっていただきたいと思います。たまたまその日は、花岡地区の方から、そして矢立地区の方から「まずひどい、歩くのも大変だ」というふうなことを言われました。これについては、本当にぜひ細かにやっていただきたいと思います。

それから、後期高齢者の医療制度の問題ですけれども、市長は広域連合議会として、本当にこの制度に確信が持てるのかどうか、もう4月から始めるということではありますけれども、そのことを改めてお伺いしたいと思います。そして、私たちもいろいろ学習会をやったりニュースなどで知らせたりパンフレットを発行したりしてはいますけれども、まだまだ知らない人がたくさんおります。この人たちが4月に見てどう思うのか、この知らない人たちへの呼びかけと言いますか、これについてももう一度お聞かせ、もう一度と言いますか、前回お聞きしたわけですけれども、今回もう一度お聞かせいただきたいと思います。

それから、ボイラーの爆発の件ですけれども、業者が私ども総務財政委員会に報告に来た中

で新たな事実がわかったということは、先ほどの質問でも述べましたけれども、各委員から出た質問の内容、質疑・応答については、担当の方から市長は報告を受けていると思います。そこで、明らかになった2点について、市長が答えられる範囲で答えていただきたいと思います。今このインターネットの時代なのに、どうしてその特定業者に直接行ったのかということと、質問の中で言いましたけれども、そしてこの間、市長は何度もその燃料庫の並列に置く問題については、新聞報道などでも出ていましたけれども、どうしてもっと早目にこのことを委員会に説明できなかったのか、このことについてお聞きしたいと思います。

それからもう1点ですけれども、これは教育長に改めてお伺いしたいと思います。この全国一斉学力テストが行われたことに対して、親御さんの間では、「秋田県が全国トップクラスとして報じられた、だから逆にそれを維持するためにテスト対策の授業が中心になるのではないか、本来の学校教育はどうなのだろう」、これがもっぱらの話題になっているようです。私は、テストに追われることなく子供たちも先生たちも、いい環境のもとで伸び伸びと学んで人格の形成につながればいいと思っているところですが、教育長、本当に本音はどうでしょうか。もう一度聞かせいただきたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問について、お答えしたいと思います。まず道路の件でありますけれども、補修その他だけではなく、除雪についてもできるだけ市民からの情報を提供してもらえるようにしたり、さまざまな意味で努力すべきということは私も同感であります。実際にのど元過ぎればと言いましょうか、この雪のシーズンが終わってしまうと、また何か来年までという、そういうことのないように、これからもことしの雪の反省というのは十分に皆さんからいろいろお話をうかがいながら、来年と言いますか、来るべき冬に対してまた備えていければと思っています。

それから、後期高齢者の件ですけれども、これはまさにこれから制度がスタートして、さまざまな皆さん方にも初めてのケースもあると思いますので、自信があるのかということになりますけれども、まずは広報活動を積極的に進めていくべきではないかということで、一般住民向けの広報というのを集中的にこれから実施していきたいと思っております。メディアを通してもありますし、それから説明会その他いろいろあるわけありますけれども、ありとあらゆるメディアも駆使しながら後期高齢者の制度を普及させていきたいと思っております。そしてまた即スタートしまして、またいろいろな反響が出てくるし、実際に動いてみてどうなのだというところもありますので、それらの相談体制というのも相当整備しておかなければいけないと思えます。そういう意味で初めての試みでもありますし、遅滞なくスムーズに実行できるよう最大限努力していきたいと思えます。

それから3点目、ボイラーですけれども、明らかになった点、2点についてお答えをという

ことでありますけれども、1点目でありますけれども、いろいろな意味で、地元でこの仕事をしてもらうためにも、できるだけ地元の業者の方が参加できるような、そういう内容にしていかなければいけない。そのために一定程度の情報を集めることは、私は、それ自体は決しておかしいことではないと思います。ポイントはきちんとした競争をした上で、その業者がその仕事を取られたかどうかということが、これが重要でありますので、どうかその辺を御理解いただければありがたいと思います。それから2点目でありますけれども、今の時点で軽々に判断を下すべきではないと思いますけれども、コンプレッサーによる燃料を2階に上げるということ自体、この方式が極めて問題があると私は思っております。1回目の火事の原因と、火事と言うかぼやの原因と2回目の爆発と明らかに性格を異にしていると私は思います。そういう意味でも、今後、なぜこういうことが起きたのかということをはっきりと皆様にお示しした上で、こういうことが二度と起きないようにということでの対策をとる。まさに議員御指摘のとおりでありまして、それらの点について解明をし、そして二度とこういうことが起きないようにそういうシステムを構築して提案させていただきたいと思います。それからもっと早目に説明できなかったのかということでもありますけれども、その説明にもいろいろな段階があるわけですが、試験的に動かしてみても今回の事故に至ったということから、さまざまな反省点が出てまいったわけでありまして、私どももその点は、今後二度とこういう反省をしなくて済むような、前もっていろいろな知見も予知もできる、そういう安全・安心なシステムというのを構築することが第一の使命ではないかと考えております。

4点目、学力テストについては、教育長から答弁させたいと思います。以上です。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 議長。

○議長（虹川久崇君） 教育長。

○教育長（仲澤鋭蔵君） 全国学力テストのテスト対策の授業になるのではないかと御心配について、お答えしたいと思います。今回行われた全国学力・学習状況調査については、学習内容の基準を示した学習指導要領に沿った内容で、それが一人一人あるいはその学校でどの程度到達しているのかということを出した、そういう問題であります。したがって、この結果をもとにして、その内容が十分定着しているのかどうか、どこが欠けているのか、どういう指導が問題なのかということ进行分析することで、その子供が学習を深めていく、あるいはその学校が授業を改善していく、そういう形でやれる問題であったと思います。そういう意味で、ほかの、私たちも行っているわけですが、一般の業者テストとはちょっと意味合いが違うところがあります。そういう意味で、決してこの問題について結果を見て、新たな改善を図って、新たな指導をしていくということは、何もそのテスト対策のための授業ということではないと思います。そういう意味では、今回初めてでしたけれども、非常に子供たちの学力をつけていく上で大事なテストであるというふうに私どもは受けとめているところであります。以上です。

○17番（笹島愛子君） 議長、17番。

○議長（虻川久崇君） 17番。

○17番（笹島愛子君） 最後の質問にしたいと思いますが、このボイラーに関して、私は総務財政委員でもありますので、さまざまな質問をさせていただきました。しかし、きのう、佐藤議員に対する答弁、「私が検討して指示した」というふうな答弁がありますけれども、これは非常に大きな問題であると思っていますところでは。それでなぜ私の質問項目を一点の曇りもなく明らかにすることにしたかと言いますと、この爆発事故が起きた翌日、国会の問題になりますけれども、海上自衛隊のイージス艦が漁船に追突した大事故が起きました。それに対して防衛大臣は「情報はもう隠さない。未確認情報であっても明らかにしていく。事故を正当化しない」と、こういうふうに明言したにもかかわらず、発見時間の公表がおくれた。こういうことが新聞で毎日報道されています。つまり、もう本当に隠すことなく、このことを明らかにして、今後の対応をしていただきたいということを申し述べて終わります。

---

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時27分 休 憩

---

午後1時00分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

田中耕太郎君の一般質問を許します。

〔24番 田中耕太郎君 登壇〕（拍手）

○24番（田中耕太郎君） いぶき21の田中耕太郎です。もしかしたら午前中に質問をと言われておりましたので緊張を持続しておったつもりですが、午後からに変わってしまい少し気が緩んでおります。ただ、私の次が大学の先輩である桜庭議員ということもあり、最後気を引き締めて頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。この3月定例議会、一般質問される方皆さんが、質問事項が多岐にわたり、しかも長時間の方が多いため、質問項目の少ない私は大変やりにくいわけですが、日ごろより市長にお尋ねしたいと思っていたことを2点お伺いいたします。さて、質問に先立ちまして、この3月で退職なさいます田中総務部長を初め多くの職員の皆様、大変御苦労さまでございました。今年度退職される多くの方は、60年前この世に生を受けたわけですが、ちょうどその60年前、大雨による米代川流域大洪水があったやに聞いております。そして60年後の昨年、またあの洪水で大変な被害があったわけですが、ただの偶然であってほしいと思います。あのような災害が二度と起こってほしくないと思うとともに、そんな大きな災害をも乗り越えられた経験、また知識豊富な皆さんが、これからも御自身のため、またこの大館市のためにもますます御尽力いただければ幸いです。また一つ、昨日の一般質問の折、ボイラー事故に関連し市長が「進退をにかけて」とおっしゃ



っておりましたが、リサイクルの町、エコタウン、バイオマス事業等々、市長の並々ならぬ熱意のあらわれと私は理解いたしました。失敗をおそれずとは言いません。慎重には慎重を期して、これからも市民から喜ばれる、また、全国の市町村に先駆けたまちづくりをしていただきたいと思っております。かつて後藤新平の言った言葉に、こんな言葉がありました。「平目の目は、鯛の目には変えられぬ」。つまり、無理なものは無理という意味でございますが、あのボイラー事故は、市当局・業者ともに、はっきりこのように意思表示をしておれば、少なくともそのような事故は防げたのではないのかと思います。少々、お互い無理をなさったのかと思っております。前置きが長くなりましたが、通告に従って質問をさせていただきます。けさほどの藤原議員と質問が重なりますが、よろしく願いいたします。

1点目、**既存住宅への火災報知器の普及拡大について**お尋ねいたします。火災の恐ろしさは誰もが御承知のとおり、とうとい人命や財産を一気に奪うという、非常に悲しく、悲惨な事件でございます。本市も、この冬に入って住民が焼死する火災が相次ぎ、2月8日に火災多発対策本部を設置したばかりの最中、皮肉にも12日に本庁舎の暖房用ボイラー室から出火し燃料の貯蔵庫を焦がすばやに続き、また18日には爆発火災がありました。大事に至らなかったのが幸いでございます。私は、ボイラー改修計画が庁舎建設基金条例の改正案が提出された当初から所属する総務財政委員会におきまして、いろいろと申し上げておりました。さて、市庁舎のボイラー事故に対し消防本部はどのような指示や改善命令を出したのか、まずその点についてお伺いをいたします。次に、いつものことながら、いざというときに防災機能が働かなかったということも現実でございます。一昨年には、本庁屋上のサイレンが、なぜか故障のため鳴らなかった失態がありましたし、今度も庁舎の消火栓設備が働かず放水ができなかったというまずい実態がありますので、どうか細部の点検や体制づくりに取り組んでいただき、危機管理の徹底に努めてほしいと思います。ところで昨今の木造住宅の火災による死傷者が増加している現状を踏まえ、住宅火災発生時の早期避難を促し、火災による死者を回避するため、平成17年に消防法の改正がございました。これを受けて平成17年9月に大館市火災条例も一部改正が行われておりますが、新築住宅においては平成18年6月1日から火災報知器などの設備の設置が義務づけられましたし、既存住宅については3年後の平成23年6月1日までの設備の設置が義務づけられております。当市の消防本部においては、この改正について素早く広報で周知をされていることは評価しているところでございますが、しかしながら、私は、この防災機器の設置については罰則規定がないなど住民の意識に頼らざるを得ないといった、浸透・普及に多くの課題が残されておるように思います。1万円前後の機器ではありますが、今後、既存の住宅に火災報知器を取りつけていただくため、**火災予防条例をどう運用し、義務づけに作用させていくのか**という点でございます。より多くの市民の皆様の理解を得なければなりません。この制度をどう普及拡大をさせていくのか、また、設置後の維持管理の指導ということも重要な課題でございます。そのための取り組みについてはどうなされるのかお伺いいたします。

次に、消防統計によりますと、建物火災による死亡者の約9割が住宅火災の死亡者でございます。死亡原因第1位は逃げおくれが62%で、避難のおくれが死につながっていて、中でも1階・2階が死亡者の9割ということで、低い階だから逃げおくれないというのは間違いのようです。ちなみにアメリカでは火災警報器の普及率は94%と高く、人口は増加しているにもかかわらず火災による焼死者は減少の一途をたどっております。また、東京都の例では、火災警報器の設置によって火災100件当たりの死者数は30%以下に激減したという情報もございます。本市も住宅への火災報知器の設置を促進されるようぜひ努めていただきたいと思います。次に、北秋田市は、この火災予防条例の改正に伴って、市営住宅145戸への火災警報器の設置工事を17年の11月中旬に発注するなど素早い対応を見せております。本市の場合、まだそうした動きは見せておりませんが、市がそうした取り組みを率先して行うことも市民の設置促進につながると思いますが、市営住宅などへの設置についてどうお考えか、あわせて市長の賢明なる御答弁をお聞かせ願います。

2点目、**給食施設における中国製食品の使用と地産地消について**お尋ねいたします。御承知のとおり、昨年来、国内において食の問題が後を絶ちません。先回12月の一般質問で、私は、日本の食の安全性を含め大館産の中国への輸出に大きな魅力があることを取り上げたばかりですが、年明けには千葉・兵庫両県の3家族が中毒症状を訴えて発覚した中国製ギョーザによる中毒は、国内に大きな波紋を投げかけております。こうした問題は、既に中国産野菜の農薬や以前ウナギなどの残留物質が基準を超える指摘がなされてきたところでもあり、両政府や輸入関係者にきちんとした決着を求めたいものでございます。ところで、今や日本の食糧自給率はカロリーベースで約40%、中国の作物抜きでは日本国民は日干しになってしまうとまで言われております。日本人が食べているタマネギの6割、ニンニクやシイタケの8割が中国産であり、輸入食品全体に占める割合は1割で、野菜関係では6割を超えているというデータもございます。また、日本で加工している食品で原材料が中国産の商品も入れますと、実際には国民が口にする食糧の2割は中国産との推定がなされております。今回、幸いにしてこの地域から被害者が出なかったものの、果たしてほかの中国産の食材は本当に安心なのかという疑問が残るものでございます。そこで、市は学校給食や保育園給食などの中国産冷凍食品の使用の状況をしっかり把握しておられるのか、厚生労働省が注意喚起を行っている商品などチェックされているのか、まずお尋ねいたします。次に、今回の事件を受けて、全国の学校給食から加工食品や中国産食材の使用を取りやめるとする動きが強まっておりますが、ちなみに、塩釜市教育委員会は、児童生徒や家庭に不安を与えないため、中国製に限らずギョーザなどの類似品を扱わないよう現場に指示。そのほか各地の教育委員会も、中国製の加工食品を使用しない、あるいは当面の間、中国産を使用しないことを決定しております。そこで、この事件に対し本市も学校や保育園等の給食現場に何らかの指示・対応をとられていると思っておりますが、それについて具体的な御答弁をお願いしたいと思います。ちなみに、お隣青森県平川市の学校給食センターは「加

工食品には必ずと言っていいほど中国産の何かが入ってくる。食材を輸出し、中国で加工してから逆輸入する食品もある。それらをすべて省くにはコスト面で無理がある」として、「卸業者に原産地を明示させ、チェックして対応している」、そういった情報もごございます。また、各地の自治体では、学校給食の場合は保護者負担軽減のために食材にかかる経費を抑えて運営するだけに、「給食を続けるには、安い中国産の加工品を完全に排除することはできない」として、その対応に苦慮しておられる実態もごございます。先月2月19日、本市の給食センターの調理現場の声がテレビで放映され、関心を持って見ておりましたが、安全をとろうとすると経費倒れになる、そういったジレンマがあるやに感じました。また、政府がパンの原料である小麦を4月から30%値上げする決定をしておりますが、製品への転嫁で現場が四苦八苦することは明らかですが、保護者が負担する給食費について、中国産食材の使用を中止した場合も含め、**値上げへのはね返りはないのか**お尋ねしたいと思います。次に、本市の食材を地場産や国産に切りかえれば何ら問題はないものの、地産地消を叫びたくても叫べない理由があるのではないのでしょうか。この4月開設いたします北地区給食センターは、最大で2,000食規模と聞いております。これに地場産を一気に供給するとなると、その膨大な供給量に対応がとれるのかといった課題は、地産地消に相反し、ますます地場産の使用が遠のくことになるのではないのでしょうか。また、調理現場ではスタッフの増員といった課題も出てきましょ。地産地消を含め、地場産で賄う取り組みについて、どうお考えかお聞きしたいと思います。今、市内小・中学校の児童生徒が6,100人おりますが、乱暴な計算ですが、年10カ月、月18日給食するとして、年間約3億円を超える給食費ということになります。そのほとんどが食材に回るということを考えますと、地産地消への取り組みは、やはり地域として無視できないものになるかと思っておりますので、よろしく御答弁のほどお願いを申し上げます。

以上で終わらせていただきます。御静聴ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの田中議員の御質問にお答えいたします。

1点目、既存住宅への火災報知器の普及拡大について。相次いだ焼死火災、市のボイラー事故。反省を踏まえて火災予防条例の運用をどう考えているのかであります。最初に庁舎のボイラー事故に対し消防本部はどのような指示や改善命令を出したのかについてであります。火災予防条例では、ボイラーに関する規制として、部屋の構造や材質、ボイラー本体と壁等との距離、管理の方法等に関する事項を定めており、市役所のボイラー設備の更新に当たりましては、これらの規制にのっとり設置したものであります。2月12日の火災発生後には、改善命令などの措置はとっておりませんが、運転再開に当たりましては、事前に消防職員の立ち会いにより再発防止のために講じた措置を確認しております。また、1回目の火災発生時における消火活動の際に、庁舎に設置してある消火栓から水が出ないという事態となったことから、その後、消火栓を点検し正常に稼働すること及び消火手順を確認した上で運転を再開したものの

であります。しかしながら、現実に2度にわたる火災が発生したことを重大な事実として受けとめており、このような事態を受け、他の公共施設につきましても、緊急に消防設備の一斉点検を指示したところであり、防災体制も含め抜本的に見直しを図ってまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。次に、既存住宅への火災報知器の普及拡大のため、火災予防条例をどう運用していくのかという点についてであります。本市では、住宅用火災警報器が制度化されて以来、さまざまな機会を通じてPR活動を行ってまいりました。本市を含め、県内すべての市町村で住宅用火災警報器の設置猶予を平成23年5月末までと定めておりますが、御自身や御家族の命を守るために必要なものであることをしっかりと市民の皆様に伝え、この猶予期間にこだわることなく早期に警報器を設置していただくよう、さらに啓発に努め、あわせて設置後の警報器の維持管理も非常に重要であることを認識していただくよう広報活動を徹底してまいります。また、市営住宅につきましては、平成21年、22年度において、すべての市営住宅に設置することとしておりましたが、できるだけ早い時期に設置するようにしてまいりたいと考えております。今後も、地域の皆様や民間事業所等との連携を図りながら火災予防に取り組んでまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

2点目の給食施設における中国製食品の使用と地産地消については、教育長からお答え申し上げます。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長(仲澤鋭蔵君) 2点目の給食施設における中国製食品の使用と地産地消についてお答えいたします。質問の要旨が4点ありますが、関連がありますので一括してお答えいたします。学校給食における中国産冷凍食品の使用状況を調査した結果、問題となった食品については1校、1給食センターで使用されておりました。しかし、両施設とも健康被害の報告はありませんでした。今回の食中毒問題を受け、2月6日、各校・給食センターの関係者を交え検討した結果、今後中国産の原材料を使用した食材及び中国国内で加工された食材は使用しないことを確認しました。また、保育園に対しても2月中に中国産食材の使用を取りやめるよう指示しております。その後、各学校長及び給食センター長に対し、使用食材に関する情報についても保護者に提供していただくよう通知したところであります。

次に、食材の値上げを受けて、中国産食材の使用を中止した場合も含め、給食費値上げへのはね返りはないかという点についてですが、保護者負担を考えると値上げについては十分精査していく必要がありますので、各校の保護者代表も含めた給食センター運営委員会において十分協議しながら決定したいと考えております。また食材の調達については、当面、安全・安心の面から地場産の購入割合を高めていくよう各校・給食センターにも働きかけていきたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○24番(田中耕太郎君) 議長、24番。

○議長(虻川久崇君) 24番。



○24番（田中耕太郎君） 1点、市長にお伺いいたします。罰則が伴うとはいえ、消防法に規定する停止命令等、重大な事故、いわゆる負傷者・死亡者発生するときだけ消防法が適用になるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○市長（小畑 元君） 議長。

○議長（虻川久崇君） 市長。

○市長（小畑 元君） 再質問について、お答えしたいと思います。今回の件に関しましてもそうですけれども、いわゆる消防法の適用と消防法施行令その他の適用、それからいわゆる火災予防条例という3種類の、言ってみると規則なりいろいろな規制があるわけでありまして、今回の場合には、一般的な意味での法律の規制に関して言うならば、火災発生後、改善命令等の措置は発動していないわけでありまして。そういう意味で、果たしてこの法律の、事態として、これが適正であったかどうかということにつきましてお答えさせていただきますと、これは法規制の範囲内ではなくて、一般的な火災予防に関しての立ち合いというふうに御理解いただければありがたいと思います。

---

○議長（虻川久崇君） 次に、桜庭成久君の一般質問を許します。

〔13番 桜庭成久君 登壇〕（拍手）

○13番（桜庭成久君） 平成会の桜庭成久です。まずはこの3月末で退職される団塊の世代と言われる皆さん、長い間本当に御苦労さまでした。1市2町の合併、新大館市誕生からことし6月で3年となります。現在これといった大きな混乱もなく順調に推移しておりますが、これも皆様方の御尽力のたまものと心から御礼申し上げますとともに、今後とも市政発展のためにさまざまな面からサポートしていただきますことをお願い申し上げまして、事前通告に従い、順次質問させていただきます。

1点目としまして、**滞納債権の回収**についてお伺いいたします。サービスは高く負担は低く、全くそのとおりでそうありたいと願うのは皆同じでございます。しかし現実はどうでしょうか。18年度の滞納繰越額が15億9,000万円と過去最悪の状況にあります。債権管理委員会の方々が一生懸命回収に努力されている姿には敬服しますが、なぜ滞納繰越金が減少しないのでしょうか。滞納者が多数でしかも債権の種類など形態も多様であることから、事案によっては即座に法的手続で対応しなければならないものもあるでしょうし、大変難儀されていると思います。そこで、昨年12月議会で市長において専決権の付与を決議しておりますので、これを積極的に有効に活用し、①**サービスは高く、負担は低くという理想論を具現化するためにも回収強化を図っていただきたい**と思います。②**不良債権、すなわち滞納債権を発生させないこと**。発生した不良債権は額の小さいうちに回収を図ること、これが債権回収の原点・原則と思いますが、市長の御所見をお伺いいたします。

2点目としまして、**限界集落対策**についてお伺いいたします。限界集落に至る要因として

は3点考えられると思います。1点目はダムなどの公共工事に伴い集団移転するケース、2点目として鉱山の閉山によるもの、3点目として一般的な農山村で過疎化と高齢化が進み限界集落となるケースの3要因と思われます。秋田県、特に大館市は3点目の一般的な限界集落とみられます。そこで対策の一環として、近隣の複数の集落が助け合い、農作業や祭りなどを共同で行う仕組みづくりを推進する、すなわち地域の産業を伸ばす視点が足りないのではないのでしょうか。例えば、**限界集落先に、荒廃する田畑を利活用し比内地鶏の飼育・屠体・解体・小割・加工・納品・販売までできる工場、すなわち法人企業あるいは公社を立ち上げること**により就労の場が確保でき、さらには次世代の担い手をつくることも可能ではないのでしょうか。集落の活性化を進めないで消滅していくのは火を見るより明らかと思いますが、市長の限界集落対策の御所見をお伺いいたします。

3点目としまして、大館市の**冬の観光行事**についてお伺いいたします。**とりの市・アメッコ市**と冬の観光行事である小正月行事も天候に恵まれ、ことしも大盛況であったことはうれしい限りでございます。特にアメッコ市は2日間で15万5,000人もの人出で久しぶりに活況を呈しました。ただ私見として要望したいことは、合併し新大館市となったことでもあり、開催日を統一できないものではないのでしょうか。昔から開催日は決まっているから無理だとは思いますが、**開催日を統一**できればさらに初日の夜はちょっと遅くまで店を開き**滞留型のイベント**にすることにより、市外・県外からの来館者を宿泊させることができるのではないのでしょうか。大滝温泉を初め、温泉施設・宿泊施設は十分あり、統一することで一石二鳥とも三鳥ともなると思います。札幌の雪祭り、岩手県奥州市の蘇民祭、横手のかまくら祭り、美郷町の竹うち、田沢湖高原雪まつりなど、夜型すなわち宿泊を視野に入れた滞留型のイベントであります。市長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

4点目としまして、**財政**についてお伺いいたします。20年度、21年度、22年度の中期財政計画の試算では、地方交付税が0.6%~2.3%の間で削減されたとしても20年度の収支不足の発生はない、ただし暫定税率が撤廃された場合、本市における影響額も心配されるがいずれにしても20年度の財政収支不足は発生しないとなれば、この20年度で、21年度、そして最大の危機と言われる22年度対策、すなわち取り崩し可能基金の積み立てを厚くしていただきたいのです。18年度末取り崩し可能な基金残高13億9,800万円、19年度に入って8億4,400万円を取り崩し、昨年6月現在5億6,500万円ほどの残高でございました。**19年度3月末にどれほどの基金を積み立てし、取り崩し可能基金残高とするつもりなのか。さらに20年度当初、どれほどの取り崩しを考えておられるのか**御答弁をお願い申し上げます。

以上、4点について市長の明快な御答弁をお願いし、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの桜庭議員の御質問にお答えいたします。

1点目、**滞納債権の回収**について。①**サービスは高く、負担は低く**という理想論を具現化するためにも**回収強化を図るべき**という御提言であります。本市の滞納繰越額は年々増加し、平成18年度からの繰越額は市税等と企業会計も含めた税外収入を合わせて、15億9,800万円に上り、市財政逼迫の大きな要因となっております。そのため、昨年10月、各課等の債権整理に関し適切な指導・助言を行うとともに、訴訟や調停等の法的措置により未収債権を強制徴収する専門部署として特別滞納対策室を設置したところであり、その後、昨年の12月議会において、300万円以下の訴訟等について専決処分ができる事項として追加指定いただいたところでもあります。これを受けまして本年1月には債権管理委員会で検討し、支払い能力がありながら納付されていない4件の事案を法的措置の対象といたしました。その後、これらのうち2件については本人から分割納付誓約書が提出されましたので、分割納付が途切れないよう経緯を見守ることとし、残る2件につきましては自主的に納付するよう指導を行いながら、並行して法的措置をとる作業も進めているところであります。一方、こうした滞納対策室の一連の活動や債権管理委員会の動向が報道されたことにより、このほかの滞納者にも自主的な納付や分割納付誓約書の提出などの動きが出てきており、未収債権整理への確かな手ごたえを感じているところであります。

②**不良債権を発生させないこと**。発生した不良債権は額の小さいうちに回収を図ること、これが**債権回収の原点・原則**と思うがということですが、議員御指摘のとおり滞納を未然に防ぐことが原点・原則であり、市としましてもこれまで未収金を後に残さないために、現年度分の徴収に重点を置いた取り組みをしてまいりました。今後も引き続き啓発活動や口座振替の推進などを着実にを行い、現年度分の収納率の向上に取り組んでまいります。また、滞納が発生した場合には滞納額が大きくなる前に迅速な納付指導を行い、早期に回収を図ることを徹底していくとともに、この4月からは特別滞納対策室の体制を強化し、まじめに納付している方々に不公平感を持たれることのないよう未収債権の整理をさらに強化してまいりたいと考えておりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、**限界集落対策**について。**限界集落先に、荒廃する田畑を利用し法人企業もしくは公社を立ち上げることは考えられないか**という御提言であります。本市におけるいわゆる限界集落及び準限界集落は、議員御指摘のとおり過疎化と高齢化の進展によるものであることから、就労の場を確保し次世代の担い手を育てるための地域の産業を伸ばす対策が今後さらに必要であると認識しております。そのため、行政報告で申し上げましたように、先般、限界集落対策を含めた本市の中山間地の振興に取り組むため庁内に地域再生対策会議を設置し、具体策について検討を開始したところであります。この会議は、農業・林業・畜産業による地域活性化事業及び限界集落対策の推進により地域再生を図ることを目的とし、まず農林畜産業による地域活性化事業として本地域の土地利用の実態を把握するため、土地等の現況調査の実施や議員御提言の荒廃する田畑を活用した比内地鶏の飼育生産や解体処理加工施設の整備、さらに

は養豚団地の立地も含め実施事業の可能性調査、及び法人企業など民間活力の導入も視野に入れた事業化について検討することとしております。また、限界集落対策として各地区内の集落における住民の意識調査等の実施や、本市がこれまで実施済みの関連事業、例えば過疎対策事業等の検証を行うとともに、昨年、比内・田代総合支所が独自に取りまとめた限界集落対策に関する報告書に基づき、具体的な取り組み計画の策定を目指すこととしております。今後、9月までには中間報告としてこれら実施項目に関する調査結果を取りまとめ、可能なものについては年度途中からでも実施し集落の活性化を図ってまいりたいと考えておりますので、御理解をお願い申し上げます。

3点目、冬の観光行事について。とりの市・アメッコ市の開催日を統一し滞留型のイベントにできないかというお尋ねであります。比内とりの市は比内地鶏をメインに地元の特産物の生産振興を図るため比内町観光開発公社が事務局となり、大館北秋商工会やJAあきた北比内地鶏生産部会等が実行委員会を組織して運営している、市民に密着した比内地域の祭りであり、現在は1月の第4土曜日・日曜日に行われております。一方、大館アメッコ市は大館市観光協会が事務局となり、冬の風物詩として400年の伝統を誇る祭りであり、2月11日、12日に開催してはりましたが、平成14年からはより多くの誘客を図るため開催日を2月の第2土曜日・日曜日に変更して行われております。議員御提言のとおり、この2つを合わせて行うことでさらに大きな行事として効果を上げることが期待されます。現状では開催日が異なることから多くの業者が両方に出店することが可能となっており、業者にとっての販売機会確保など一定の経済効果を持っているものと思われることから、開催者と十分協議しながら検討してまいりたいと考えております。今後、冬祭りに限らず、市全体のイベントの開催の時期や形態等について主催団体との協議を重ね、大館が誇る伝統行事等と観光をリンクさせたプランを提示するなどして、滞留型観光の確立を目指してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

4点目、財政について。19年度3月末にどれほどの基金積み立てをし、取り崩し可能基金残高とするのか。さらに20年度当初、どれほどの取り崩しを考えているのかというお尋ねであります。議員御指摘のとおり財政調整基金など7つの取り崩し可能基金の残高は、昨年6月補正後で5億6,500万円でありましたが、本定例会に提出した補正予算案において財政調整基金に3億3,800万円、減債基金に3億円、社会福祉環境整備基金に2,390万円など7つの基金を合わせて6億6,800万円の積立金を計上しております。さらに、事業費の精算により基金からの繰入金を4,300万円減額していることから、19年度末の残高は12億7,600万円となる見込みであります。一方、平成20年度当初予算におきましては地方交付税の増額は見込めるものの、臨時財政対策債の減少や後期高齢者医療制度の創設、病院事業への繰出金の増加などにより、予算編成時において引き続き財源不足が見込まれたことから、財政調整基金から3億円、減債基金からも3億円、また教育施設整備基金から2,900万円の、合わせて6億2,900万円の繰入



金を計上しております。これにより、平成20年度当初予算後の取り崩し可能基金の残高は6億5,700万円となる見込みであります。昨年の6月補正後の基金残高に比べますと9,200万円ほどふえる見込みとなっておりますが、今回の補正予算での6億円ほどの積み立てにつきましては、除雪経費の不用額などが多かったことや、市税において3億円ほどの増収が見込まれたことにより可能となったものであり、平成20年度末にどれほどの積み立てができるのかということにつきましては、議員御指摘の揮発油税等の暫定税率の問題もあり現段階では不透明であります。将来の財政運営を考えますと、基金残高の減少は限界に来ていると考えておりますので、現在取り組んでいる組織機構の見直しや定員の抑制、また、地方債の繰り上げ償還などあらゆる行財政改革を引き続き強力で推進し、平成21年度、22年度対策に向け、より多く積み増しできるよう努力してまいりますので、御理解をお願いいたします。

以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

---

○議長（虻川久崇君） この際、議事の都合により10分間休憩いたします。

午後1時44分 休 憩

---

午後1時54分 再 開

○議長（虻川久崇君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

高橋松治君の一般質問を許します。

〔28番 高橋松治君 登壇〕（拍手）

○28番（高橋松治君） 市民クラブの高橋松治でございます。本議会の一般質問も私が最後でございます。皆さんお疲れだと思いますが、少々のお時間おつき合いしていただくようお願いし、通告に従いまして一般質問を行います。

最初に、**市長の市政運営の基本を問う**ということであります。国は平成7年5月に地方分権推進法を制定し、これからは地方自治体の時代だと言って期待した住民が多かったが、しかし実態は逆に中央と地方の格差がどんどん拡大し、いろいろなことに影響が及び、耐えることができないというように多くの住民が悲鳴を上げております。当市は平成17年6月に比内・田代両町との合併で新大館市としてスタートしましたが、国から交付される地方交付税の大幅な削減等により財政面でもかつてない困難に直面しております。これまで分権推進の名のもとに国・県からの権限移譲で業務が多忙になったが、費用や人員の増は余り見込めない現状であります。さらに今、第2期分権改革期を迎えておりますが、地方自治体にこれ以上権限移譲がふえることは行政運営に多大な影響を与えることは言うまでもないと思います。当市では、平成20年度から庁内の機構改革を断行する考えであります。私は、もう一步踏み込んで今後の権限移譲の事務量を予測しこれから先の機構改革案を作成して、それにより職員数の増減を把握し対応することが最も重要ではないかと思っております。今後の市政運営上、最大の要因である機

構改革と職員の適正配置構想の基本的な考えについて、市長の見解をいただきたいと思いません。

次に、**市立総合病院経営の環境整備**をということであります。最近、我が国の自治体病院で、医療の崩壊により病院を閉鎖する自治体が続出して深刻な事態であると報道されております。原因は医師不足に伴う診療科の廃止、多忙による勤務医の退職、救急患者の増加などの問題が起きていること、それに対するさまざまな議論や対応も現実的にはほとんど効果がない状況であるためだと言われております。特に、産婦人科医は24時間勤務の連続であり、その上何か異状などがあるならば告訴問題に発展することが多いことも理由だと言われております。市立総合病院は昨年秋に高層棟が完成して診察が始まっております。今年中には増改築事業が完了しますが、新年度からは公営企業法の全部適用病院として専任の管理者も就任し、新病院としてのスタートになります。これまでは病院側、特に医師と患者との不信感によるトラブルが数多くありましたが、これからは医師と患者との信頼回復を図り、正常な病院経営ができるよう努力することが急務であると考えます。まず、最重点に取り組まなければならない課題は医師が確保されることだと思えます。特に、産婦人科医の確保により以前のように里帰り出産が可能な病院の実現を切望されているのであります。そのためには医師が当病院に長く定着できるための環境整備が最も大切だと思えます。市長を先頭にして全市民が協力し、健全で安定的な病院運営確立のため真剣に具体策を検討することが求められていると考えますが、市長の決意のほどをお伺いいたします。

次に、**森林整備事業の継続**をということであります。今、毎日のように地球温暖化問題が紙面をにぎわしており、もはや知らない者がおらない現状であります。また、ことしはよいよ京都議定書で約束した二酸化炭素削減実行のスタートの年であり、特にことし7月に開催される洞爺湖サミットでは、地球温暖化問題が主要テーマとなっており、森林の果たす役割、森林整備の必要性がいかに重要であるかが認識されると思えます。この関心の高まりとは逆に、我が国の森林整備事業は外材に依存していることから適切な対策がないまま推移されているのであります。そのために我が秋田県は、国内でも森林面積の多い県として具体的な対策が必要であります。これからの日本の林産業界にとって追い風とも言えるような状況下で、国産材時代到来かとのムードがつくられつつあります。このような国や県の森林整備事業の将来展望が見出せない現状ではありますが、当市は全国各自治体に類を見ない森林整備の重要性を重視し地球温暖化防止策や公益的機能、さらには良質材確保などの面から間伐事業を実施し、平成5年からことしまで15年間連続して、延べにして773ヘクタールもの面積を整備しました。地球温暖化阻止に対してどれほど貢献したかはわかり知れないと思えます。大いに賞賛されるべきものだと考えます。そこで市長、森林面積の多い当市は比内・田代地域の未実施箇所がたくさんあります。**地球温暖化阻止に貢献するためにも引き続き事業を継続することを表明してほしい**と思えますがいかがでしょうか、お伺いいたします。

次に、**稲作や間伐材を活用し新産業化を**ということであります。生物資源からつくられるバイオエタノールはガソリン需要の一部を補完する燃料として期待されています。環境省は平成22年度の国内の利用目標を50万キロリットルと設定し、農林水産省も30年度をめどに年間製造量を600万キロリットルに拡大する方針を打ち出しました。本県でも県総合食品研究所が東京大学と共同で製造コスト1リットル40円を目指し抽出技術を研究していると言われております。県立大学も木材から生産するシステム開発に取り組む考えであることと、県内の自治体は多収量米の稲を丸ごと使ってつくる構想を模索しているとも言われております。当市は平成20年度稲作減反面積がさらに増加することが決定されていることから、**休耕田を有効活用して稲を作付し**稲はもちろん稲わらやもみ殻、それに当市が実施している間伐事業で現場に放置している**間伐材を利用して植物ガソリンを抽出し、地産地消の要因になる**とも言われております。農業に期待の持てない農家に対する政策転換であり、放置された耕地や手をかけられず未整備の山林に新たな息吹を注入すること、過疎化や集落消滅に伴う美田や美林の荒廃が水源涵養機能を奪い、水質悪化、さらには川下の水産物や流域の農産物の品質低下まで招いていることに心が痛みます。市長は限界集落対策のためにもぜひこの事業に挑戦してみる考えはないかお伺いいたします。

次に、**総合評価落札方式の導入を**ということであります。現在、自治体の入札制度は価格だけを評価し、それが結果的に労働者の低賃金を生み出していると聞きます。質の高い公共事業の実現には、従事する労働者が安心して生活できる労働条件と賃金体系の確立が必要であります。ところが現在の入札制度が**低入札価格競争に終始する結果、価格破壊・雇用破壊・賃金破壊**が起きて**地域経済の低迷を助長している**と言われております。今、地方自治体で行う入札は地方自治法に規定されている一般競争入札・指名競争入札・随意契約・競り売りの4つの方法がありますが、一般的には指名競争入札と随意契約が多く用いられていると言われております。この制度は可能な限り低い価格での契約を行うことで、税金のむだをなくすという考え方で業者を選定する方法であり、果たして問題がないのか疑問視されます。低入札価格がそこで働く人の低賃金化を招き、地域経済の低迷、同業者の沈滞化によって地域の消滅へと進んでいくのではないかと不安であります。最近、当市の隣接自治体で低入札価格で落札して工事完成後に不備が発覚し、手直し工事が行われるという事例もありました。当市の場合には最低制限価格制度及び低入札価格調査制度を採用しており、適正に施行されていると思いますが、さらに**総合評価落札方式を実施する考えはないか**市長の見解をお伺いします。

次に、**樹海ドームは市民の宝として守るべき**ということであります。当市の樹海ドームは平成9年に秋田県が大きな夢と期待を持って建設したものであり、10年を経過しましたが今でも県内外からの見学者が後を絶たない状況であると聞きます。それは、何といたっても秋田杉を活用した集成材を使用していることが特徴だと言われてもおります。さらに樹海ドームは**周囲に桜並木があり、芝生の丘、そして小・中学生の教材として活用される全国的にも数少ない**

樹木の見本林がある語らいの森が配置されており、環境面でも他に類のない施設だと思えます。また、樹海ドームに隣接しているパークセンターをむだにせず観光物産品の案内所や展示場としての活用、地元の伝統工芸品の実演コーナーと販売コーナーを常設するなどして利活用し、県内外からの利用者増を図ることが求められていると思えます。当市の樹海ドームは中途半端だと言う市民が少なくないが、今は**全市民がどうしたらこのドームの利用拡大を図ることができるか**ということ**を考えることが重要**だと思えます。当市は、冬期間は屋外で運動することはほとんど無理ですから、樹海ドームはいかに有効な施設かは言うまでもないと考えます。しかし地元の高校生はドームの利用が余り多くはないが、県内外の高校生の利用度は増していると言います。樹海ドームは文教振興事業団の運営で事業しておりますが、市庁内各部・課全体で支援する体制が必要だと思えますが、市長の見解をお伺いしたいと思います。

次に、**河川内の雑木除去を早期に**ということでもあります。当市内の中央を流れている長木川を見るたびに心が痛みます。以前から毎年秋になればこの川にサケが帰ってくる。また、秋が過ぎて寒くなれば白鳥が飛来してくる川で多くの市民から親しまれております。しかしその川の中に森ができて、堤防に立って対岸を見ても川向かいの風景が何も見えないぐらい木が伸びております。これまで再三河川内の中州に繁殖している雑木を除去するよう要望したが、いまだに実行されていない。むしろますます伸びている状況であります。昨年秋の集中豪雨で、米代川上流が予想以上の増水により大被害を受け、まだその傷跡が復旧されておられません。幸いなことに長木川上流は降雨量が多くなかったが、それでも河川敷まで増水しさらに白鳥広場下流の深堀堰の頭首工が被害を受けました。地球温暖化の影響で、これからは全く予測のできない状況であることを十分認識して、災害対策上からも早期に除去作業を実施する必要があると思えます。市長は、秋田県に対して強力に早期除去するよう申し入れるべきだと思えますがいかがでしょうか、御見解をお伺いします。

最後に、**小・中学校の教師は大丈夫ですか**ということでもあります。最近マスコミの報道によると、全国的に小・中学校の教師が体調の異変を訴えて休養していると言われております。理由は、学校で児童や生徒に対する学習指導のほかに事務量の多いこと、また、児童生徒の個人的なことに対する対応の難しさなどによるものだということでもあります。自分のクラスの児童や生徒に何か問題が起きれば教師がいろいろと苦勞する、責任問題にまで発展することもあります。そのために今はなかなか教師を希望する者がおらないと聞きます。近ごろは事件性の事案が多発していることも教師の大きな悩みでもあると言われてます。学校内で問題が発生した場合は担任教師の責任だけではなく、学校全体の責任として事の処理に当たるということではなければならないと思えます。そこでお尋ねしますが、現在当市内の小・中学校で何らかの事情で休暇中の教師がおりますか。なお、おりましたらその数とその対策等についてお伺いしたいと思います。

これで一般質問を終わりますが、最後に、同僚議員からいろいろお話がありましたが、今年



度末で退職される皆様、私が議員としてこれまで20年もの長い間、大変お世話になりました。心から感謝を申し上げます。これからも、退職されましてもいろいろとまたお世話になると思いますがどうぞよろしくお願い申し上げ、これまでの御労苦に感謝を申し上げ終わります。どうもありがとうございました。(拍手)(降壇)

〔市長 小畑 元君 登壇〕

○市長(小畑 元君) ただいまの高橋議員の御質問にお答えいたします。

1点目、市長の市政運営の基本を問うということで、地方分権推進法の制定で中央と地方の格差が拡大し、地方自治体は財政的に最悪の状態である。今後の機構改革と職員の適正配置構想の基本的な考えを問うというお尋ねであります。地方分権につきましては、機関委任事務の廃止や地方債の事前協議制への移行等の改正が行われた平成12年の地方分権一括法に始まり、平成16年から18年までの3カ年にわたったいわゆる三位一体改革が実施され、さらに、昨年4月政府の地方分権改革推進委員会が発足し、これまでの経過を踏まえて現在は第2期地方分権改革の論議が盛んに進められております。特に、三位一体改革につきましては地方分権に見合った財源保障という面では不十分なものであり、ほとんどの自治体がその後の予算編成や財政運営で大変厳しい状況となっております。そのため、現在進められている第2期地方分権改革につきましては、財政面を含めて地方自治体の自立が拡大し地方分権が確立するよう市長会等を通じて強く働きかけてまいりたいと考えております。また、地方分権の流れの中で県からの権限移譲が進められておりますが、本市としましても市民サービス向上の観点から、人件費等で過大な経費負担とならないよう事務事業を選定しながら積極的な受け入れに努めてきたところであり、来年度は新たな6つの事務を含め52の事務を取り扱うこととしております。今後も市の権限の拡大は地方自治の要請であります。権限の受け入れに際してはその事務が最も効率的・効果的に実施できる組織機構を構築するとともに、急激な事務負担を招かないよう職員の適正配置にも意を配してまいりますので、よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。

2点目、市立総合病院経営の環境整備をということで、新年度から病院の管理者も就任し、全部適用企業として運営する。医師を確保するための環境整備により病院経営確立に努めるべきという点であります。まず1点目の病院と患者さんの間のトラブルにつきましては、患者さんに対する接遇のあり方、説明不足等による誤解などいろいろな要因があります。そのため、苦情があった場合は地域医療連携室等で十分に患者さんのお話を伺うようにし、また、院内の患者サービス委員会でもさまざまな観点から信頼獲得に向けた対策を検討しており、今後も患者さんの信頼を得ることが病院経営の基礎であるとの考えのもと、なお一層努力してまいります。2点目の医師確保につきましては、派遣元の大学に出向き直接依頼したり、あらゆる機会をとらえ国・県等関係機関に働きかけを行ってきております。この4月に就任する管理者の手腕に大いに期待するとともに、私も力を合わせ医師確保に努めてまいりたいと考えており

ます。3点目の里帰り出産につきましては、産科の医師不足により全国的にもお産のできる医療機関が減少しております。お産を地元でという御本人や御家族の思いは強く感じておりますが、まずは市民のお産を守ることが第一であり、今後、可能な限り医師の確保等を図り、里帰り出産の受け入れに向け努力してまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。4点目の環境整備につきましては、医師が勤務したくなるような魅力ある病院の環境づくりが重要であることから、今後も最新の医療設備、機器等の整備、研修会への参加支援等に努めてまいりたいと考えております。また、高層棟が昨年9月に完成したことで医師の勤務環境も大幅に向上が図られたものと思っており、さらに、臨床研修医制度による研修医を積極的に受け入れ、その育成にも力を注いでいるところであります。いずれにしましても4月からは地方公営企業法の全部適用により管理者を置くことで、病院の独立性・効率性が高まり、私自身は市立病院の開設者として今後も医療安全の推進、医療機器の整備、療養環境の向上と医療サービスの充実を図り、安定的な運営を確立できるよう努めてまいりますので、御理解と御支援を賜りますようお願い申し上げます。

3点目、**森林整備事業の継続を。当市の間伐事業の地球温暖化阻止に対する貢献度ははかり知れない。未実施面積がまだたくさんあるので、引き続き継続してほしい**という点であります。森林が有する地球温暖化防止、そしてまた国土保全等の多面的機能を持続的に発揮させるためには、森林の整備・保全を計画的かつ効率的に推進することが重要であります。市の森林整備事業につきましては、当初平成5年から14年までの10カ年事業としておりましたが、継続要望が強かったことなどから事業期間を延長し、現在、最終年度を平成20年度としております。最終年度末の事業対象森林の未間伐率は大館地域が14.1%、比内地域29.5%、田代地域52.5%となる見込みであり、大館地域と比内地域は一定程度、初回の間伐が実施されますが、田代地域の整備がおくれる状況となります。このため、田代地域の間伐率を向上するとともに全体の未間伐率を18年度比で5%改善するという目標を設定し、事業期間をさらに2年間延長して22年度まで継続したいと考えております。今後は大館北秋田森林組合等との連携を密にし、団地化等による施業コストの削減を図り事業実施後の2回及び3回間伐を積極的に行うよう指導するとともに、国・県の施策を最大限活用しさらなる整備に努めてまいりますので、御理解と御協力をお願い申し上げます。

4点目、**稲作や間伐材を活用し新産業化を。休耕田を有効活用して稲を作付し、間伐材を利用して植物ガソリンを抽出し、地産地消の要因にもなる新産業に挑戦する考えはないか**というお尋ねであります。国では「バイオマス・ニッポン総合戦略」においてバイオエタノールの具体的な生産目標を掲げており、また、県でもバイオエタノール推進戦略研究会を設置し各種調査を行うなどバイオエタノールの実用化に向けた検討が行われております。資源の有効活用は農林業にこれまでの食料や木材の供給という役割に加え、エネルギーの供給という新たな可能性を与えるものと期待されております。本市においては水田面積が6,870ヘクタールと

なっておりますが、20年産米の生産調整率は39.4%に達し水稻以外を作付することになる面積は2,700ヘクタールに及びます。この生産調整の強化やトウモロコシ等の輸入飼料の高騰などを踏まえ、市では飼料米の生産に取り組むこととし、来年度、実証田を設置して栽培管理や収穫量の検証を行う予定であり、議員御提言の稲わらを原料としたバイオエタノールの生産につきましては、飼料米の生産とあわせてその可能性について検討してまいりたいと考えております。また、林業ではこれまで森林整備事業による初回間伐を773ヘクタール実施してまいりましたが、間伐した樹木は大部分が林内に放置されており、こうした間伐材をバイオマス資源として有効利用していくためにも、まずは搬出道路の整備や合理的な回収システムの構築などの課題の解決に努めてまいりたいと考えております。今後も本市の豊富な森林や農地等から生産されるバイオマス資源を利活用して、地域の活性化や地球温暖化防止が図られるよう可能なものから順次実施してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

5点目、**総合評価落札方式の導入**についてであります。**低価格入札は地域経済の低迷を助長する。総合評価落札方式を実施する考えはないか**というお尋ねであります。低入札価格での受注につきましては、公共工事の品質低下や下請業者へのしわ寄せ、労働条件の悪化、安全対策の不備が懸念され、公共工事の品質確保や地域経済の活性化、建設業従事者の雇用の安定を図るため昨年7月に失格判断基準、技術者の増員配置、契約保証金の引き上げなどの対策を講じたところであります。本年4月からは低入札価格競争のさらなる排除に向けて、失格判断基準の引き上げ等の見直しを行うことにしております。これらの対策とあわせて、来年度は建設工事への総合評価落札方式の試行に向け準備委員会を設立する考えであります。価格以外の要素を考慮した総合評価落札方式を導入することにより、公共工事の品質確保・向上が図られるものと考えており、今後も競争入札の一層の透明性と公平性の確保に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

6点目、**樹海ドームは市民の宝として守るべき**ということで、**周囲に桜並木、芝生の丘、樹木の見本林がある語らいの森などを配置して、環境面で類のない施設。全市民で利活用の拡大に努力して守るべき**という御提言であります。樹海ドームは平成9年の竣工以来、各種スポーツ大会やイベント等の開催に幅広く利用されており、平成18年度の年間利用者数は約20万人、見学者は約3,000人となっております。指定管理者制度の導入により平成18年度からは大館市文教振興事業団が管理運営を行っており、プロ野球マスターズリーグ・北東北大学野球トーナメント大会等のさまざまな事業を開催し県外からの来場者も増加しております。市としてもこれまで樹海ドームを会場として産業祭・種苗交換会等を開催し、また、その周辺において市民スキー大会や見本林での自然観察会を行うなど、その利活用を図ってきたところであります。今後も市の内外の方々にさらに利用していただきながら本市のシンボルとして大切にしてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

7点目、**河川内の雑木除去を早期に**ということで、**川の中に森ができています。昨年秋の集**

中豪雨で頭首工が被害を受けており、地球温暖化の影響で予測できない災害への対策上、早急に中州の雑木を除去するよう県に対して強く申し入れるべきという御提案であります。市街地の中心部を流れる長木川は一級河川として県が管理しておりますが、河川公園となっている河川敷は各種イベントの会場として多くの市民の憩いの場となっております。議員御指摘のとおり、河川内に生い茂っている雑木には災害の危険性や景観を損ねるなどの問題があります。そのため、市では災害を未然に防止するとともに都市景観としての河川公園を守るためにも、自然環境に配慮しながら河川内の雑木の伐採や河床の整地など、適切な河川の管理と整備をしていただくよう県に対し強く要請してきたところであります。県でもこうした実情を十分認識しており河川環境の整備を計画的に進めてきているところでありますが、昨年発生した豪雨災害により河川整備費が底をつき、なかなか手が回らない状況だとうかがっております。しかしながら、ことしの大文字まつりまでには雑木の伐採を行う計画であり、今後とも中州の堆積土砂の除去を含めた河川環境の整備を積極的・計画的に進めていただくよう強く要請してまいりますので、よろしく御理解をお願いいたします。

8点目の、小・中学校の教師は大丈夫かについては、教育長からお答え申し上げます。

最後になりますが、昨日そしてきょうと、御登壇いただいた各議員の皆様から退職する職員に対してねぎらいの言葉をいただきました。職員にかわりまして厚く御礼申し上げます。ありがとうございました。以上であります。よろしく御理解を賜りますようお願い申し上げます。(降壇)

○教育長（仲澤鋭蔵君） 高橋議員の8点目の御質問にお答えいたします。議員御指摘のとおり、子供や保護者との人間関係がうまく築けない、学習指導や生徒指導に自信が持てないなどの理由で体調を崩し休んでいる教師が多くなっていることがマスコミ等で報道されております。また、その背景には学校現場の多忙な状況があるのではないかとということも言われております。現在、大館市内の小・中学校では、多忙化が原因で体調を崩して休んでいる教師はおりませんが、多忙化が進んでいることは学校現場からも声が出ておりますので、事務的業務量の軽減を中心に学校と連携しながら事務の簡略化、業務分担の見直しに取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、各学校の実態に即して個々の教職員の健康保持・増進に十分配慮した人事管理を行うよう校長を指導していきたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくをお願いいたします。

---

○議長（虻川久崇君） 以上で、一般質問を終わります。

---

## 日程第2 議案等の付託

○議長（虻川久崇君） 日程第2、議案等の付託を行います。

議案等75件は、お手元に配付してあります議案等付託表のとおり、それぞれ各委員会に付託



いたします。

議 案 等 付 託 表

番 号	件 名	付託委員会
議案 第 2 号	大館市附属機関の設置に関する条例案	総 財 委
〃 第 3 号	大館市印鑑条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 4 号	大館市職員の再任用に関する条例案	総 財 委
〃 第 5 号	大館市職員の再任用に関する条例の施行等に伴う関係条例の整備に関する条例案	(分 割)
	第 1 条 大館市職員の給与に関する条例 第 2 条 単純な労務に雇用される職員の給与の種類および基準を定める条例 第 3 条 大館市職員の定年等に関する条例 第 4 条 大館市職員の育児休業等に関する条例 第 5 条 職員の勤務時間、休暇等に関する条例	総 財 委
	第 6 条 公営企業に従事する企業職員の給与の種類及び基準に関する条例	建 水 委
〃 第 6 号	市長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 7 号	大館市特別会計条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 8 号	大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 9 号	大館市手数料条例の一部を改正する条例案	総 財 委
〃 第 10 号	大館市立児童館に関する条例の一部を改正する条例案	厚 生 委
〃 第 11 号	大館市敬老祝金の支給に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 12 号	大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 13 号	大館市戸別浄化槽の整備に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第 14 号	大館市国民健康保険条例の一部を改正する条例案	〃

議案 第15号	大館市小規模水道等給水条例の一部を改正する条例案	厚生委
〃 第16号	大館市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第17号	教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例案	教産委
〃 第18号	大館樹海ドームパークに関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第19号	大館市消防団設置条例の一部を改正する条例案	総財委
〃 第20号	大館市消防団員の定員及び任免に関する条例の一部を改正する条例案	〃
〃 第21号	大館市水道事業、工業用水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案	建水委
〃 第22号	財産の処分について（市営二井田工業団地用地）	教産委
〃 第23号	旧慣使用権の廃止について（中山字上中山沢地内外）	総財委
〃 第24号	旧慣使用権の廃止について（根下戸町地内）	〃
〃 第25号	過疎地域自立促進計画の一部変更について	〃
〃 第26号	市道路線の廃止について（滝の沢線外1路線）	建水委
〃 第27号	市道路線の認定について（桜町6号線外1路線）	〃
〃 第28号	平成19年度大館市一般会計補正予算（第10号）案	（分割）
	<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、</p> <p>歳入 全部</p> <p>歳出 第1款 議会費</p> <p>第2款 総務費（ただし、第1項第19目・第20目及び第3項を除く）</p> <p>第9款 消防費</p> <p>第12款 公債費</p> <p>第13款 諸支出金</p> <p>第4条第4表 (2)債務負担行為補正のうち、基幹業務システム等更新事業、消防用設備定期点検業務料（市庁舎・比内総合支所・田代総合支所）</p> <p>第5条第5表 (1)・(2)地方債補正（最終調整）</p>	総財委

<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第2款 総務費のうち、第1項第19目・第20目及び第3項  第3款 民生費  第4款 衛生費</p> <p>第2条第2表 継続費補正</p> <p>第4条第4表 (1)債務負担行為補正、(2)債務負担行為補正のうち、平成19年度非公営小規模水道施設整備事業費補助金、消防用設備定期点検業務料(総合福祉センター・比内福祉保健総合センター・田代総合福祉センター・保育園・保健センター)</p>	<p>厚生委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第5款 労働費  第6款 農林水産業費  第7款 商工費  第10款 教育費  第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、  第6款 農林水産業費  第11款 災害復旧費のうち、第1項</p> <p>第4条第4表 (2)債務負担行為補正のうち、平成10年度農業経営基盤強化資金利子助成金、平成19年度農業経営基盤強化資金利子助成金、平成18年豪雪災害対策農業近代化資金利子補給金、清掃業務委託料、警備業務委託料、ダムウェーター保守点検業務委託料、消防用設備定期点検業務料(コンポストセンター・小学校・中学校・桂城幼稚園・公民館・中央図書館・郷土博物館・体育館・長根山陸上競技場・野球場)、コンピューターリース料、給食配送車リース料</p>	<p>教産委</p>
<p>第1条第1表 歳入歳出予算補正のうち、  歳出 第8款 土木費  第11款 災害復旧費のうち、第2項</p> <p>第3条第3表 繰越明許費補正のうち、  第11款 災害復旧費のうち、第2項</p>	<p>建水委</p>

議案 第29号	平成19年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）案	厚生委
〃 第30号	平成19年度大館市老人保健特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第31号	平成19年度大館市介護保険特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第32号	平成19年度大館市介護サービス事業特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第33号	平成19年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第5号）案	〃
〃 第34号	平成19年度大館市小規模水道事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第35号	平成19年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第36号	平成19年度大館市田代診療所事業特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第37号	平成19年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第4号）案	教産委
〃 第38号	平成19年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）案	〃
〃 第39号	平成19年度大館市公営駐車場事業特別会計補正予算（第3号）案	建水委
〃 第40号	平成19年度大館市ベニヤマ自然パーク事業特別会計補正予算（第4号）案	教産委
〃 第41号	平成19年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第2号）案	〃
〃 第42号	平成19年度大館市奨学資金特別会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第43号	平成19年度大館市土地取得特別会計補正予算（第1号）案	総財委
〃 第44号	平成19年度大館市財産区特別会計補正予算（第4号）案	〃
〃 第45号	平成19年度大館市水道事業会計補正予算（第5号）案	建水委
〃 第46号	平成19年度大館市工業用水道事業会計補正予算（第1号）案	〃
〃 第47号	平成19年度大館市下水道事業会計補正予算（第5号）案	〃



議案 第48号	平成19年度大館市病院事業会計補正予算（第4号）案	厚生委
Ⅱ 第49号	平成20年度大館市一般会計予算案	(分割)
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳入 全部 歳出 第1款 議会費 第2款 総務費（ただし、第1項第18目～第22目 ・第25目及び第3項を除く） 第9款 消防費 第12款 公債費 第13款 諸支出金 第14款 予備費 第3条第3表 地方債 第4条 一時借入金 第5条 歳出予算の流用 (最終調整)	総財委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第18目～第22目及 び第3項 第3款 民生費 第4款 衛生費（ただし、第1項第16目を除く） 第2条第2表 債務負担行為のうち、市民サービスセンタ ー事務所改修費リース料	厚生委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第5款 労働費 第6款 農林水産業費（ただし、第1項第18目を 除く） 第7款 商工費 第10款 教育費 第2条第2表 債務負担行為のうち、コンポストセンター 運転業務委託料、コンピューターリース料、学 校給食業務委託料	教産委
	第1条第1表 歳入歳出予算のうち、 歳出 第2款 総務費のうち、第1項第25目 第4款 衛生費のうち、第1項第16目 第6款 農林水産業費のうち、第1項第18目 第8款 土木費 第11款 災害復旧費	建水委

	第2条第2表 債務負担行為のうち、平成20年度田代地域 水洗便所改造資金融資利子補給金	
議案 第50号	平成20年度大館市国民健康保険特別会計予算案	厚生委
〃 第51号	平成20年度大館市後期高齢者医療特別会計予算案	〃
〃 第52号	平成20年度大館市老人保健特別会計予算案	〃
〃 第53号	平成20年度大館市介護保険特別会計予算案	〃
〃 第54号	平成20年度大館市介護サービス事業特別会計予算案	〃
〃 第55号	平成20年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計予算案	建水委
〃 第56号	平成20年度大館市小規模水道事業特別会計予算案	〃
〃 第57号	平成20年度大館市休日夜間急患センター特別会計予算案	厚生委
〃 第58号	平成20年度大館市田代診療所事業特別会計予算案	〃
〃 第59号	平成20年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計予算案	教産委
〃 第60号	平成20年度大館市農業集落排水事業特別会計予算案	建水委
〃 第61号	平成20年度大館市公営駐車場事業特別会計予算案	〃
〃 第62号	平成20年度大館市温泉開発特別会計予算案	教産委
〃 第63号	平成20年度大館市奨学資金特別会計予算案	〃
〃 第64号	平成20年度大館市都市計画事業特別会計予算案	建水委
〃 第65号	平成20年度大館市土地取得特別会計予算案	総財委
〃 第66号	平成20年度大館市宅地造成事業特別会計予算案	〃
〃 第67号	平成20年度大館市宅地造成事業特別会計への繰入れについて	〃
〃 第68号	平成20年度大館市財産区特別会計予算案	〃
〃 第69号	平成20年度大館市水道事業会計予算案	建水委
〃 第70号	平成20年度大館市工業用水道事業会計予算案	〃

議案 第 71 号	平成20年度大館市下水道事業会計予算案	建 水 委
〃 第 72 号	平成20年度大館市病院事業会計予算案	厚 生 委
請願 第 9 号	市立大滝児童館の地代を市負担へ切りかえることについて	〃
陳情 第 14 号	後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書の提出要請について	〃
〃 第 15 号	地域別最低賃金の引き上げと最低賃金制度の改正を求める意見書の提出要請について	教 産 委
〃 第 16 号	鳥獣被害防止特措法関連予算を鳥獣捕殺ではなく自然林復元と被害防除に使うこと等を求める意見書の提出要請について	〃

○議長（虻川久崇君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、3月17日午後1時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午後2時37分 散 会